

令和7年度社会福祉推進事業  
介護福祉士養成課程における災害時の介護に係る  
教育のあり方に関する調査研究事業

# 介護福祉士養成施設等における 災害時の介護に係る教育事例集

令和8（2026）年3月

株式会社 日本能率協会総合研究所



## 目次

はじめに 1	
1. 事例集の目的.....	2
2. 事例集の読み手.....	2
3. 事例集の構成.....	4
第1章 災害時に介護福祉士に求められる資質・能力.....	5
第2章 災害時の介護福祉士の活動.....	11
1. 被災地での介護福祉士の活動の実態.....	12
2. 資質・能力が発揮された介護福祉士の活動.....	22
第3章 各校の災害時の介護に係る教育事例.....	27
協力校一覧.....	28
1. 4年制大学.....	29
2. 短期大学.....	41
3. 専門学校.....	66
4. 福祉系高等学校.....	75
第4章 災害時に介護福祉士に求められる資質・能力を養う教育事例.....	83
0. 災害に関する基本知識・災害時における介護福祉士の役割と活動の理解.....	84
1. 災害時でも一貫して要配慮者中心の視点を維持する力.....	85
2. 支援に必要な情報を見極め、収集する力.....	87
3. チーム・多職種間で連携して情報をつなぐ力.....	89
4. 被災した環境下でも、柔軟に対応し、工夫できる応用力・創造力.....	91
5. 自らの役割を見出し、主体的に行動する力.....	94
6. 自分自身を守り、支援を続けるためのセルフマネジメント力.....	96



はじめに

---

## 1. 事例集の目的

本事例集は、介護福祉士養成課程における災害に係る教育の具体的な実践事例を提示することを目的として作成したものである。

近年、地震や豪雨等の大規模災害が頻発する中で、生活を支援する介護福祉士には平時の支援に加え、災害時においても利用者の生命・生活・尊厳を守る専門職としての役割がある。また、2019年の介護福祉士養成課程のカリキュラム改正では、「介護福祉士養成課程新カリキュラム教育方法の手引き(日本介護福祉士養成施設協会, 2019)」において、災害に関する内容が盛り込まれた。しかしながら、災害に関する教育の具体的な内容や方法については共通理解が十分に形成されているとは言い難く、各養成施設において試行錯誤が続いているのが現状である。

とりわけ、実際の災害現場での活動経験を持たない教員にとっては、「何を、どの程度まで、どのように教えればよいのか」が分かりにくいという課題がある。また、限られた授業時間や既存の教材の中で、新たに災害に関する内容を組み込むことに負担を感じている教員も少なくない。

本事例集は、そのような状況を踏まえ、特別な設備や大規模な演習を前提とするものではなく、日常の授業内容を基礎とし、その延長線上で災害時にも生きる視点や実践力を育むことができるという考え方に立って構成している。すなわち、「災害時だけの特別な教育」を新たに付け加えるのではなく、介護の基本、生活支援技術、コミュニケーション、チームケア、多職種連携、倫理等、平時の学習内容を災害時の文脈に接続することで、より実践的な理解を促すことを目指している。

本事例集が、各養成施設等における教育実践のヒントとなり、教員が自らの授業を振り返りながら工夫・発展させていくための一助となることを期待するものである。

## 2. 事例集の読み手

本事例集は、介護福祉士養成施設等の教員、介護福祉士養成課程で学ぶ生徒・学生、現在介護現場で働かれている方の3つの立場を読み手として想定している。

### (1) 介護福祉士養成施設等の教員

介護福祉士養成施設等の教員においては、各科目の授業設計や教材検討の際の参考資料として活用いただきたい。本事例集に掲載した教育事例は、特定の授業形態を前提とするものではなく、講義、演習、グループワーク(以下、GW)、事例検討など、さまざまな形式に応用できる内容として整理している。例えば、

- 既存の授業の一部に事例を取り入れ、学生への問いかけの材料とする
  - 科目横断的な学習テーマとして位置づけ、複数科目で関連づける
  - 校内研修や教員間の意見交換の素材として活用する
- など、各養成施設の実情に応じた柔軟な活用が考えられる。

また、第3章では、実際に養成施設等において、災害に係る教育内容がどのカリキュラムで、どれくらいの時間で教えられているかも紹介している。これから災害に関する教育を強化しようと考えている養成施設等の教員が、どの授業で災害に係る内容を扱うかを検討する際の参考として、他校の事例も参照いただくことを想定している。

本事例集を通じて、災害に係る教育内容を特別なものとして切り離すのではなく、日常の教育実践の中に位置づけていくための工夫を検討いただきたい。

## (2) 介護福祉士養成課程で学ぶ生徒・学生

生徒・学生にとっては、将来の実践を具体的に想像しながら学びを深めるための資料として活用することができる。

本事例集に掲載している介護福祉士の活動事例は、正解を示すものではなく、被災した状況の中で何を優先し、どのように判断するかを考えるための素材である。授業内での討議や振り返りに加え、自主学習の資料として活用することで、平時に学んでいる内容が多様な状況においてどのように応用されるのかを整理することができる。

また、自らが専門職としてどのような役割を担うのかを考える契機とし、主体的な学習につなげることを期待している。

## (3) 現在介護現場で働かれている方

介護現場で働かれている方にとっては、介護福祉士養成課程における学習内容を理解する一助として、また現場での研修や人材育成の補助資料として活用することができる。例えば、

- ✓ 介護福祉士養成課程の生徒・学生を実習として受け入れた際の取組に反映する
  - ✓ 新任職員への指導の際の事例検討資料として活用する
  - ✓ 施設内の防災研修やミーティングでの討議素材とする
- といった活用が想定される。

### 3. 事例集の構成

本事例集の構成は下記の通り。「想定する活用場面(例)」をもとに関心がある部分を参照すると同時に、柔軟かつ幅広い方法で活用されることを期待したい。

目次	内容	想定する活用場面(例)
第1章(6頁～) 災害時に介護福祉士に 求められる資質・能力	本事例集で、災害時の介護に係る教育の狙いとして定めた、「6つの資質・能力」の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本事例集の前提を理解するために最初に読む</li> <li>✓ 災害時の介護に係る教育の狙いや目標を検討する</li> </ul>
第2章-1(11頁～) 被災した介護福祉士の 活動実態	実際に被災した環境で介護活動をした介護福祉士の活動事例を、時系列で掲載	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 災害時における介護福祉士の活動実態を知る</li> <li>✓ 実際の被災を想定した演習やワークの題材として活用する</li> </ul>
第2章-2(21頁～) 資質・能力が発揮され た介護福祉士の活動	災害時における介護福祉士の活動で、とくに資質・能力が発揮される場面を整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 災害時に介護福祉士に求められる資質・能力の理解を深める</li> <li>✓ 資質・能力が発揮される具体的な場面や状況をイメージする</li> </ul>
第3章(26頁～) 各校の災害時の介護に 係る教育事例	具体的な取り組みを進めている教育事例を、養成施設等ごとに紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 属性(学校種別、地域)等が近い他校の事例を知る</li> <li>✓ 学校ごとの取組の特徴を知る</li> </ul>
第4章(81頁～) 災害時に介護福祉士に 求められる資質・能力を 養う教育事例	資質・能力を養えると考えられる実際の教育事例と学びを促すポイント・工夫を紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 資質・能力を養う教育を、他校の教育事例をもとに検討する</li> </ul>

## 第1章 災害時に介護福祉士に求められる資質・能力

---

本事例集の作成にあたり、災害時の活動経験のある介護福祉士を対象にグループインタビューを実施した。グループインタビューでは、災害現場での活動や課題、課題への対応、介護福祉士養成課程で身に付けてほしい事項などについて聞き取りを行った。その内容を踏まえ、「災害時に介護福祉士に求められる資質・能力」として考えられる事項を、以下の6つに整理した。

■介護福祉士の発言と災害時に介護福祉士に求められる6つの資質・能力

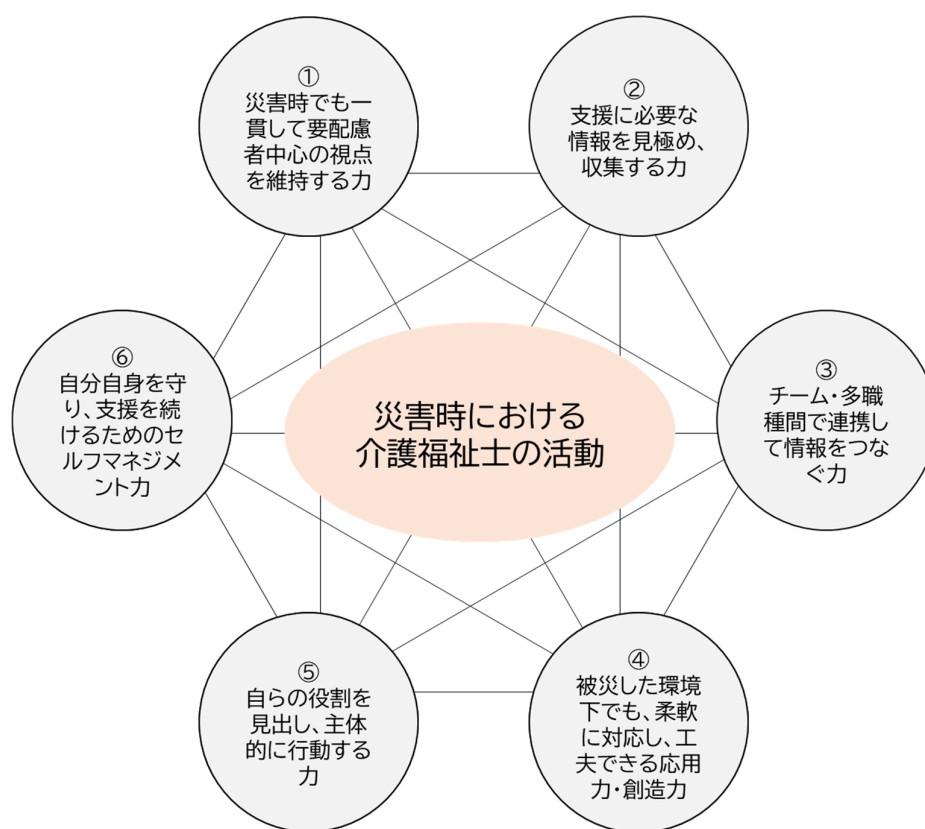
介護福祉士の発言(一部加工)	求められる資質・能力
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 支援する側の思いというより、被災された方々を中心とした考え方で、伴走していく・支えるという視点は非常に大事</li> <li>✓ 災害時は、介助してあげようという意識になりがちだが、結果として自立支援を妨げることになるという視点は、特に大事にしないといけない考え方</li> <li>✓ 実践能力が高いというのはケースが変わっても対応できることであり、自立支援というのは外せないものになるため、日頃からそういったケアをできているのかは非常に大事</li> <li>✓ 避難所にいる利用者や施設が避難所となっている利用者は、日常を求めている</li> </ul>	<p>災害時でも一貫して要配慮者中心の視点を維持する力</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 今、現場で支援するにはどの情報が必要か、適切かつ具体的に収集できる能力は、通常の介護過程の展開とはまた違うだろう</li> <li>✓ 介護過程の展開を自力です。場面を見て、書類を見て考えるのではなく、その人を見てするということが必要</li> <li>✓ アセスメントシートを使ってアセスメントするわけではない。介助しながら、その人の情報を収集していく</li> </ul>	<p>支援に必要な情報を見極め・収集する力</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 受け取った情報や自分が収集できた情報を、必ず他の人たちにつなげていかなければいけない</li> <li>✓ ケアによって状態像を把握するだけでは</li> </ul>	<p>チーム・多職種間で連携して情報をつなぐ力</p>

<p>なく、他職種に展開をしていくという大事なつなぎの役割もある</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 単に要配慮者へのアセスメントのみならず、全体の把握、多職種連携のなかで誰がどんな役割を果たすのかが分かって、初めて連携ができる</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ うまくいかないことだらけ、だから工夫をする、だから考えるという力は絶対に必要</li> <li>✓ 知識・技術があっても、知恵がなければ災害時に対応できない。やり方が分かっていたり、知識があったとしても、その状況下で選択・実践するには、本当に知恵をどれだけ働かせるかだと思う</li> <li>✓ 色々なアイデアを持ちながら、状況を非審判的に受け入れるということは非常に重要</li> </ul>	<p>被災した環境下でも柔軟に対応し、工夫できる応用力・創造力</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ テキストやマニュアルがあるわけでもないため、何が正解かが本当に分からない手探りの状態で活動した</li> <li>✓ 日頃から与えられた介護だけではなく、物の考え方や工夫を自ら考える基本的な姿勢が、準備として必要ではないか</li> </ul>	<p>自らの役割を見出し、主体的に行動する力</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 自分で自分の身を守ること・自分のコンディションを整えること・セルフケアも必要になる</li> </ul>	<p>自分自身を守り、支援を続けるためのセルフマネジメント力</p>

6つの資質・能力は、災害時の介護活動において、個別に発揮されるものではなく、下記のイメージのように複数の資質・能力が同時に発揮されると考えられる。

本事例集では、この6つの資質・能力を基本的な視点とし、災害時における介護福祉士の活動実態および、介護福祉士養成施設等における災害時の介護に係る教育事例を紹介する。

■6つの資質・能力を複合的に発揮する介護福祉士の活動のイメージ



## 参考:6つの資質・能力の教育状況と発揮状況

6つの資質・能力について、災害に係る教育を実施している養成施設等に対して教育状況を、災害時に活動経験のある介護福祉士に対して現場での発揮状況を聞いたところ、養成施設等で伝えられていると感じる資質・能力と実際に介護福祉士が災害現場で発揮できたと感じる資質・能力の間にギャップが見られた。

具体的には、「チーム・多職種間で連携して情報をつなぐ力」は、養成施設等では最も伝えられていた一方で、介護福祉士は最も発揮できていなかった。また、「自らの役割を見出し、主体的に行動する力」は養成施設等では2番目に伝えられていなかった一方で、介護福祉士は最も発揮できていた。

災害に係る教育においては、現場で発揮できる資質・能力につながっているか、という視点で教育内容を検討し、実際に生徒・学生に伝えていくことが重要になるといえる。

### ■養成施設等の教育状況

	n	十分に伝えられている	ある程度伝えられている	あまり伝えられていない	伝えられていない
災害時でも一貫して要配慮者中心の視点を維持する力	160	6.9	61.3	28.8	3.1
支援に必要な情報を見極め、収集する力	160	3.1	54.4	36.3	6.3
チーム・他職種間で連携して情報をつなぐ力	160	11.3	58.8	24.4	5.6
被災した環境下でも柔軟に対応し、工夫できる応用力・創造力	160	3.1	46.3	44.4	6.3
自らの役割を見出し、主体的に行動する力	160	5.0	46.3	45.0	3.8
自分自身を守り、支援を続けるためのセルフマネジメント力	160	5.0	52.5	36.9	5.6

### ■介護福祉士の発揮状況

	n	十分に発揮できた	ある程度発揮できた	あまり発揮できなかった	発揮できなかった
災害時でも一貫して要配慮者中心の視点を維持する力	254	11.8	46.5	34.6	7.1
支援に必要な情報を見極め、収集する力	254	8.7	47.6	36.6	7.1
チーム・他職種間で連携して情報をつなぐ力	254	12.6	40.2	40.2	7.1
被災した環境下でも柔軟に対応し、工夫できる応用力・創造力	254	12.2	44.1	37.4	6.3
自らの役割を見出し、主体的に行動する力	254	15.7	43.7	34.6	5.9
自分自身を守り、支援を続けるためのセルフマネジメント力	254	13.8	40.2	39.8	6.3

出典:本事業で実施したアンケート調査



## 第2章 災害時の介護福祉士の活動

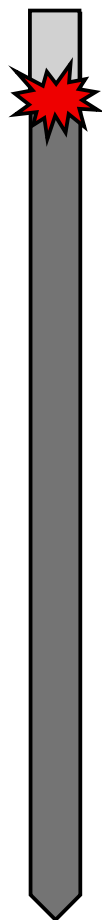
---

1. 被災地での介護福祉士の活動の実態

活動事例1:高齢者施設職員の被災

災害	令和6年度能登半島地震(2024年1月1日)
所属	認知症グループホーム 利用者は約20名で、2ユニットに分かれて生活
被害	震度6強の揺れ 2ユニットで建物被害、うち1ユニットは生活の継続困難 建物の窓ガラスが破損 電気、ガス、水道、通信の遮断
発災当時の 役職・勤務形態	役職なし 日勤

【発災直前からの活動の流れ】



災害による環境変化	対応
発災前	
夕食の準備を終えて、一部の利用者と食堂で団らん	
発災	
食堂にいた利用者が椅子から転落	食堂にいる利用者の安否を確認
一部の利用者が自室にいた	自室にいる利用者の安否を確認
2ユニットのうち1ユニットは壁が崩れて生活ができなくなった	被害が少ないユニットにすべての利用者を移動させた
施設内のものが散乱していた	当時いた職員6名で落ちているものを片付け、安全に過ごせる環境・通路を確保した
建物の窓ガラスが割れた	施設中の布団を持ち寄って、集まって寒さをしのいだ ゴミ袋やシーツで窓ガラスを覆った
用意していた夕食が散乱して食べられなくなった	施設内にあったお菓子とジュースで一晩をしのいだ
職員がホーム長に電話をかけたがつながらなかった	施設にいる職員同士で相談し、翌日にホーム長が来るまで職員全員が施設で待機した
認知症で状況を把握できていない利用者が不穏な状態になった	とにかく落ち着けるように繰り返し声をかけた
断水でトイレが使えなかった	利用者全員をおむつ着用にした
利用者全員分のベッドがなかった	4畳の和室や廊下に布団を敷いて雑魚寝してもらった
通勤経路の道路が陥没して封鎖された	無理に帰るのは危険と判断し、3日間は施設に宿泊して勤務した
自宅が海沿いにあった	津波が心配だったが、利用者を見なきゃいけないと自分に言い聞かせた

夜は利用者が不安で落ち着かなかつた	職員も同じ布団に入り一緒に寝た
発災翌日	
防災倉庫のドアが壊れて備蓄している非常食を取り出せなかった	ドアを壊して非常食を取り出した
非常食としてアルファ米があったが、お湯がないため戻せず、食料が限られた	職員が持つわずかな食料を全員で分けた
断水でトイレ、風呂が使えなかった	トイレが使えないため利用者にはおむつを着用してもらい、たまったごみは中庭に積んだ 鍋に雪を入れてIHで溶かし、タオルで体を拭いた
飲料水が不足していた	近くの同一法人の介護医療院に来た自衛隊の給水車から1日2回車で水を運んだ
DMATが応援に来たが、看取りの利用者の対応はしてもらえず、安否確認のみだった	平時の対応を続けた
発災3日目～緊急期・応急期	
食料が不足していた	近くの同一法人の介護医療院が自衛隊から受け取った支援物資(パンやパック牛乳、カップ麺)を分けてもらった
断水でトイレ、風呂、洗濯機が使えなかった	中庭の池の水を使ってトイレを流し、衣服を洗った 職員が自宅で沸かしたお湯でホットタオルを作り、顔と手を拭いた
1ユニットが使えず、居室が足りなかった	利用者の相性を考慮した2人1部屋にした
道路の封鎖や避難した職員もあり、出勤できる職員が限られていた	なるべく出勤して職員の抜けた穴を埋めるように努めた 自分が健康に仕事を続けることを意識し、休む時は休むと割り切った
物が散乱しているなかで、夜間にトイレに行く人や認知症で状況がわからない人もいた	空いた時間を見つけては通路を片付けて、安全な通路を作る努力をした
復旧期・復興期	
平時のルーティン通りの生活ができなくなった	発災1か月後から、食事の時間を戻すことや朝の体操を再開することに意識が向くようになった
3月に介護支援専門協会から、地域の独居高齢者の安否確認の協力の依頼があった	依頼を受け、地域のガイドと方言の通訳として同行した

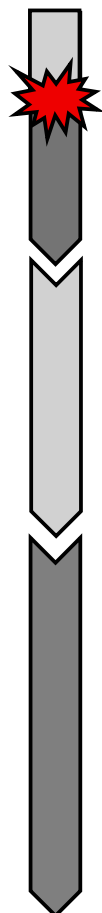
【被災を踏まえた平時の取組】

- 能登半島地震の経験を踏まえ、入居者の情報をタブレットで管理するようになった。  
有事にすぐ持ち出し、他の支援者に情報を引き継げるようにしている。

活動事例2:訪問介護事業所職員の被災

災害	東日本大震災(2011年3月11日)
所属	訪問介護事業所(ケアハウス併設) 事業所で50名程度の利用者を担当
被害	震度6弱の揺れ 事業所及び自宅は津波の被害なし 事業所から道路を1本挟んだエリアは、津波による壊滅的な被害 3月12日に原発事故が発生し、避難命令
発災当時の 役職・勤務形態	サービス提供責任者

【発災直前からの活動の流れ】



災害による環境変化	対応
発災前	
休日出勤をして事業所で事務作業	
発災	
固定電話が繋がらず、利用者や職員の安否が確認できなかった	公衆電話のみ使えたため、利用者宅や職員に電話をかけて、当日の訪問先のみ安否を確認した(20時まで)
発災翌日	
登録ヘルパーは出勤せず、正規職員3名のみが出勤した	単独行動は危険と判断し、2人1組で利用者宅を訪問した
約50名の利用者全員を訪問することは難しかった	事前に取り決めていた優先順位に基づき、約半数の利用者を訪問した
約20名の利用者の自宅に訪問した	安否確認と今後のサービスの継続意向を聞き取り、13名から継続の要望があった
発災3日目～緊急期・応急期	
前日回れなかった利用者を訪問しようとしたが、原発事故により屋内退避を命じられた	利用者宅の訪問を断念せざるを得なかった
発災直後に訪問しなかった利用者から、サービス継続の依頼があった	サービス継続が難しい状況を説明し、家族のもとへ避難してもらった
継続を約束した利用者への訪問は続けていたが、法人から止められた	利用者にサービス中止を伝えた。納得してもらえない場合は逃げるように帰ってきた
20時に利用者から、周囲が暗く人もおらず、食べるものもないと電話があった	すぐにおにぎりを作って持参した
多くの住民が避難する中で、避難せずに自宅にとどまる利用者がいた	自身も地域に残り、支援を継続することにした

法人の施設の職員と利用者が県外へ避難した	念のため利用者宅を巡回し、自宅に残っている利用者を複数発見した
地域包括支援センターの職員で、自身と同様に地域に残っている人がいた	包括の職員に協力して、包括が担当している要配慮者に食料や情報の提供をした
平時にはかかわっていない要配慮者への支援を求められた	その場でニーズを確認して、支援の方針を決めた
発災直後に避難した要配慮者が、認知症で避難所をおわれたり、生活環境に馴染めないことで自宅に帰ってきて、地元の行政に助けを求めた	行政からの紹介で要配慮者に助けを求められ、入浴や買い物等の支援をした
自宅に残って、家族と生活している利用者もいた	オムツ交換だけはお願ひされて継続した
外部から物資が入ってこず、薬や食料が不足した	物資がある隣町まで、買いに行ったり、連れて行ったりした
支援を継続することに申し訳なさを感じる利用者がいた	平時と異なる対応は逆に利用者の不安をあおると考え、平時と変わらぬかわりを意識した
精神疾患をもつ利用者が訪問時に暴言を吐くことがあった	気持ちに寄り添い、話を聞き続けた
復旧期・復興期	
発災1か月後時点でまだ安否のわからない利用者がいた	改めて利用者の自宅を訪問し、不在の場合は連絡先を書いた手紙を投函したところ、発災1か月半後にはほぼ全利用者の安否が確認できた
6月に法人が事業を再開したが、利用者が少なかった	仮設住宅にチラシを配布し、新たな依頼を受けた

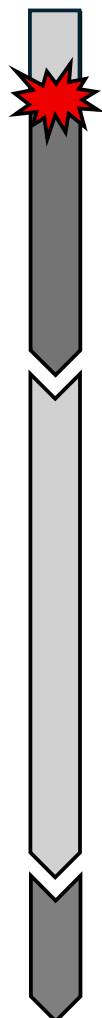
【被災を踏まえた平時の取組】

- 被災前からの有事の際に支援する優先順位(「1. 排泄、2. 入浴、3. 調理、4. 掃除・洗濯」)を決めており、被災時もそれが活かされた。被災後も、契約時や訪問時に「大きな災害が起こった際には、優先順位に基づいてサービスが提供できない場合がある」という方針を利用者や家族に繰り返し伝えるようにしている。
- 毎年、BCPの見直しや災害に関する事業所内での研修を実施し、有事の対応の準備や意識を忘れないようにしている。

### 活動事例3:ケアマネジャーの被災

災害	西日本豪雨(2018年7月7日)
所属	居宅介護支援事業所(老人保健施設内) 担当利用者は40名程度
被害	玄関先や軒下まで水が上がり、実家の前の道路は膝上まで冠水 断水が約2週間継続 冠水や土砂崩れにより交通が大幅に制限 子どもを通わせていた保育園が休園
発災当時の 役職・勤務形態	サービス管理責任者

#### 【発災直前からの活動の流れ】



災害による環境変化	対応
発災前	
豪雨の危機感を持たずに退社	
発災	
娘と自宅にいる状況で、避難が必要な在宅の利用者がいると事業所の職員から連絡を受け、介護タクシーにも対応を断られた	自身の家族から離れないと判断し、事業所の他の職員と調整し、避難対応をしてもらった
深夜に雨が降り続いていた	24時過ぎまでは不安で雨雲レーダーを見続けた
発災翌日	
家が浸水し、家の前の窪地に膝まで水がたまっていた	家と娘を家族に任せ、出勤した
利用者の安否確認を試みたが、電波が繋がらず、水没している道も多かった	認知症で一人暮らしの利用者など自力での判断が難しい人に絞って直接家を訪問することを決めた
昼頃に水が止まるという情報を得た	訪問した利用者(3件)に備蓄していた水を配り、水が止まる情報を伝えた
利用者への電話が繋がらなかった	利用者を訪問するために移動する道中で、電話が繋がるエリアを見つけて連絡した
道路が冠水して出勤できない職員がいた	電波が通じるエリアで電話をして、気になる利用者を聴き取った
自宅も断水していた	ウェットシートで体を拭いて就寝した
発災3日目～緊急期・応急期	
市役所から水の供給があった	タンクで受け取った水を小分けにして、利用者の自宅へ配った(500ml×2本)

発災 4 日目までヘルパーが入れず、入浴、着替え、洗濯、排泄等ができていない利用者がいた	時間の制約の中で、物資の支給と安否確認、体調確認に徹した
事業所の近辺では食料の供給が途絶えた	職員が広島市で食料を確保し、食事がとれていない利用者に水と併せて食料を届けた
認知症の利用者に水が出ているか確認したところ、「出ている」と返事があった	実際に蛇口をひねったところ水は出なかったため、水や食べ物を毎日運んだ
電波がなく情報が寸断された状況で、通れる道路がわからなかった	各職員が実際に行って把握した交通状況をホワイトボードに記録して共有した
自宅におらず、避難先もわからない利用者がいた	発災数日後に娘から避難所に避難している報告を受けて安否確認ができた
災害時のヘルパーなどとの連絡・連携の方法は定まっていなかった	個人的につながりのあるヘルパーと、Wi-Fi が使える自宅等で利用者の状況を共有した
水道を利用できるまで2週間ほどかかった	休みを取らず、毎日、利用者宅へ水と食料を配布し続けた。
勤務が必要な状況で、子どもをあずける保育園が閉鎖していた	子どもを家族に預けて勤務を続けた
断水している状況で暑い日が続いた	訪問する利用者にエアコンや扇風機を使って熱中症対策をするように言い続けた
自宅も被災した中で、勤務を継続することにしんどさを感じた	家のことは家族に任せて支援を続けた
家に被害はなかったが、周囲が土砂に流され、物資が不足している利用者がいた	法人内の施設に情報を共有し、ショートステイとして受け入れてもらった

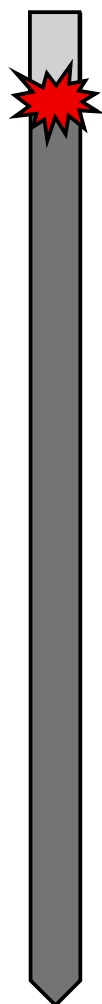
#### 【被災を踏まえた平時の取組】

- 全利用者の住所をハザードマップと照らし合わせ、災害の種類やリスクに応じた安否確認の順序をリスト化し、年1回必ず見直しを行っている。(最優先は、人工呼吸器などの電源が必要な人、胃ろうなどの医療的ケアが必要な人、認知症の独居者など自力での判断が難しい人)
- 有事の際は、まず自分の身を守る、という方針を同僚と確認している。職員が目前の利用者を助けられなかった際に、「会社の方針に従った」という心理的な防波堤になり、過度な自責の念からメンタルを守ることができると考えている。
- 要介護3以上や土砂災害警戒区域の居住者を中心に、市の方針に沿って個別避難計画を作成している。ただ、実際に計画通りにはいかないことを前提に、有事の対応は日ごろから利用者や家族と話し合うように意識している。

活動事例4:障害者施設職員の被災

災害	西日本豪雨(2018年7月7日~8日)
所属	障害者支援施設
被害	ダムの放流による土砂崩れ 施設への浸水 断水が約1週間継続 7日の朝から停電、通信障害
発災当時の 役職・勤務形態	施設長補佐

【発災直前からの活動の流れ】



災害による環境変化	対応
発災前	
豪雨に備えて出張から早めに帰宅	
発災	
朝5時に職員から、通勤路が土砂崩れで出社できないと連絡を受けた	職員の電話で起き、家で待機するように指示をした
朝5時 30分に施設から、施設内の廊下に山から水が流れ込んできたと報告を受けた	休日だったが、慌てて出勤準備。通勤路は滝のように雨が流れていたが、行くしかない決意
出勤後すぐに市役所に土のうを要請した	袋しかなく砂は自力で用意と言われたため、断って使っていない布団を使って堰き止めた
施設の本館と別棟をつなぐ渡り廊下に水が流れ込み、寸断された	別棟の利用者 20 名を、園内のホールへ車で移動させた(複数回往復)
強度行動障害の利用者で特定の職員がずっと付いている必要がある方がいた	該当の職員が避難する車を運転し、その利用者にはずっと助手席に座ってもらっていた
停電となりテレビが映らないことで、落ち着かない利用者がいた	繰り返し「部屋にいてね」と言って落ち着かせた
出勤できるか不明の職員が多かった	朝方は電話が通じたため、職員に電話かけて安否と出勤予定を確認し、当面の見通しをたてた
電気が止まり調理ができず、近隣のスーパーやドラッグストアの食料もなくなった	水とガスがまだ使えたため、その日の食事はレトルト食品を、大きな釜にはったお湯で温めて対応した
いつ断水するかわからない状況で、洗い物を少なくする必要があった	皿にラップを敷いて食事を提供したところ、利用者がラップも食べようとしたため、紙皿で対応することにした
渡り廊下が浸水しており、別棟に戻ることは危険だった	普段、別棟で生活している利用者に、ホールで雑魚寝をしてもらった

停電が夜間まで続く見通しだった	暗くなる前に廊下に懐中電灯を配置しておいた
停電の夜間に利用者がパニックになる可能性があった	宿直の職員を普段よりも1名多く配置した
停電の中で、電化住宅でお湯が出ず、火も使えない状態だった	水は出たため、タオルで体を拭き、カセットコンロでお湯を沸かした
発災翌日	
携帯電話は使えなかったが、近くの公衆電話のみ使えた	近隣の施設に電話をして、番号を伝えた
法人内のグループホームが、大きな被害はないが安全確保のために避難所に避難したところ、被害を受けた被災者との温度差で居心地が悪くなった	法人本部のホールに受け入れた
法人本部は避難所には指定されておらず、市から食料が届かなかった	保健師にかけあって、食料を確保した
食事、紙皿や紙コップ、発電機などが多く必要になった	通行止めが解除された道路を通して隣町に行き、食料や備品を大量に確保した
発災3日目～緊急期・応急期	
暑さのなかでエアコン、扇風機が使えず、大量に汗をかき、失禁等もあったが、断水で洗濯ができなかった	平時から付き合いのある隣町の施設(車で1時間程度)に依頼をして、車に洗濯物を積んで洗濯をさせてもらった
断水で水分が不足していた	近隣の施設からは軽トラやタンクに積んだ水分などの応援を受けた
断水でトイレや風呂が使えなかった	支援を受けた水や山水を活用して職員がトイレの水を流した 平時から付き合いのある隣町の施設(車で1時間程度)に依頼をして、利用者と職員は風呂を借りた
発災前にショートステイで受け入れていた利用者の家が全壊した	家族から依頼され、3か月間延長して施設で受け入れた。利用者は不安定で自傷行為を繰り返していた
電話が通じない状況が続いて、利用者の家族とも連絡が取りづらかった	入浴や洗濯等で、電波が通じる場所に出るタイミングで利用者の家族にはまとめて安否確認等の連絡をした
自宅や施設ではスマートフォンを充電できなかった	近隣施設で風呂や洗濯物を待つ間に充電させてもらった
病院が遠方で、薬のストックを補充できなかった	電話で依頼し、病院から施設の近くの薬局に処方箋を送ってもらった
社協からボランティア受入の後方支援の依頼を受けた	ボランティアの移動を支援した
非常食の食事は単調で栄養不足の懸念もあった	同一法人の就労支援 B 型事業所で作っていたトマトやスイカをおやつとして提供した

法人内のB型事業所で作っていた野菜が多く残っていた	ボランティアの移動支援の合間に自宅避難者に配り歩き、困りごとを聞きながら支援情報を提供した
制約された環境で、外出やレクリエーションをする余裕はなかった	毎日利用者と顔を合わせて、少しでも違和感があったら共有することを職員で徹底した
娘が精神障害をもつ家族が避難所や親せきの家にいられなくなり、市から受入の依頼を受けた	発災3週間後に福祉避難所として家族3名を受け入れた
福祉避難所の受入は当日に市から依頼があり、名前と年齢しか伝えられなかった	保健師からも情報を得られず、家族から得た情報を支援員に伝え、困ったら悩まずに相談するように言った。家族が落ち着いて過ごせる空間の確保を優先した
大量の食事のストックを用意するために、大鍋でカレーを作ろうとした	鍋を洗うのに大量の水が必要となるため、断水の環境下では望ましくないと止められた
発災から1週間継続して勤務した	翌週の土日は休む宣言をして休んだ

#### 【被災を踏まえた平時の取組】

- 毎月の防災委員会などで、発電機のエンジンのかけ方や実際にかかるかどうかを確認するようにしている。
- 被災時は近隣施設等との協定は結んでおらず、平時からの付き合いで支援を受けたが、被災後に正式に有事には支援しあう協定を結んだ。

## 活動事例5:被災地での応援活動

### 【主な応援活動】

1. 東日本大震災(2011年)  
発災翌年から有志で足湯ボランティアと傾聴活動を実施。仮設住宅を定期的に(年3回ほど)訪問し、被災者の心のケアに従事。
2. 西日本豪雨(2018年)  
岡山県真備市で現地の視察や支援状況の確認を実施。
3. 台風15号(2022年)  
所属する県介護福祉士会独自の活動として、支援が届きにくい小規模事業所(グループホーム、デイサービスなど)へ物資配布と困りごとの聞き取りを実施。
4. 熱海市伊豆山土石流災害(2023年)  
DWATからの依頼を受け、ホテル避難所でのアセスメントや傾聴を実施。
5. 能登半島地震(2024年)  
1.5次避難所にて、身体介護(排泄介助・オムツ交換等)や生活支援に従事。

### 【直面した主な課題と対応】

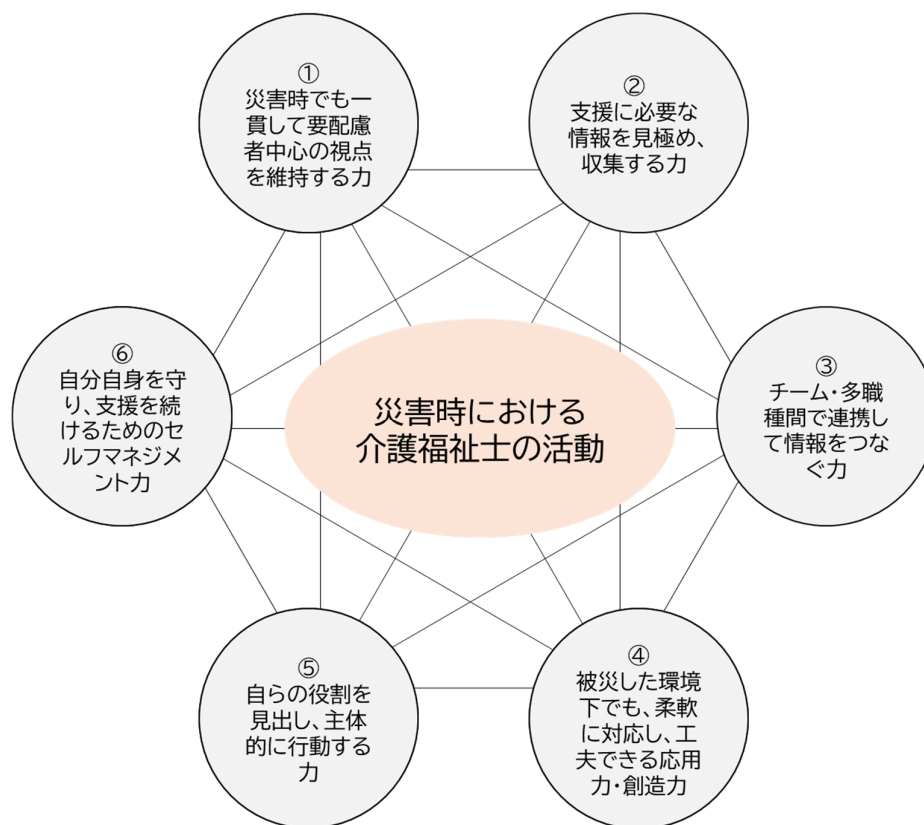
- ・ 避難所で情報がない人のオムツ交換を指示され、本人に話を聞いたり、様子や反応を見たりしながら介助をした。
- ・ 情報がないなかで、落ち着かずに歩き回る要配慮者への対応を指示され、2、3時間一緒について歩いて話を聞いた。
- ・ 避難所で大切にしていたものが捨てられたと嘆く要配慮者の愚痴をひたすら聞いた。
- ・ 発災10か月後に傾聴ボランティアに入った際は被災者が何も話してくれなかった。しかし、繰り返し訪問することで顔見知りになり、災害時の様子などを話してくれるようになった。
- ・ 避難所の窓口で被災者の相談を受けた介護福祉士が記録を残さずに席を離れたため、被災者に同じ相談をもう一度説明させてしまった。
- ・ 各所から応援職員が集まる中で、情報の共有や協力がなされず、自分でやることを見つけて活動するしかなかった。
- ・ 避難所で、被災者から「なぜ介護福祉士がもっと早く来ないのか、介護福祉士がいれば自分たちは避難所に要配慮者を残して行方不明者を探しに行けた」と訴えられた。

## 2. 資質・能力が発揮された介護福祉士の当時の活動

第2章-1で取り上げた5名の介護福祉士の活動をもとに、6つの資質・能力が特に発揮されたと考えられる災害による環境変化と、その際の介護福祉士の対応を以下に整理した。

なお、災害時の介護活動では、複数の資質・能力が相互に関連しながら発揮される場合があるため、以下に示す環境変化や活動は、必ずしも個別の資質・能力に一对一で対応するものではない。また、示した活動はヒアリングで把握した事例の一例であり、その妥当性や正当性を示すものではない。

### ■6つの資質・能力を複合的に発揮する介護福祉士の活動のイメージ



(1) 災害時でも一貫して要配慮者中心の視点を維持する力

資質・能力が発揮された災害による環境変化

- ✓ 発災当日の夜は、施設内の環境や食事や入浴などの生活が平時から大きく変化し、利用者は不安で落ち着かなかった。
- ✓ 施設内の物が散乱しているなかで、夜間にトイレに行く利用者がいた。
- ✓ 自宅の建物に被害はなかったものの、周囲が土砂に流され、物資が不足したことで、自宅での生活を続けることが難しくなった利用者がいた。
- ✓ 周辺住民が遠方に避難するなかで、自宅に残り支援を受け続けることに申し訳なさを感じる利用者がいた。

資質・能力を発揮した介護福祉士の当時の活動

- ✓ 不安で落ち着かない利用者に対して、同じ布団に入り一緒に寝た。
- ✓ 施設内が散乱している状況で、まず通路を片付けて、安全に通れる場所を作る努力をした。
- ✓ 発災翌日、電話がつながらず利用者の安否を確認できなかったため、20名の利用者の自宅を訪問し、13名からサービス継続の要望を受けた。
- ✓ 平時と異なる態度や対応はかえって利用者の不安をあおると考え、平時と変わらぬ対応を意識した。

(2) 支援に必要な情報を見極め、収集する力

資質・能力が発揮された災害による環境変化

- ✓ 発災翌朝に利用者の安否確認を試みたが、携帯電話の電波がつかわず、水没している道も多いため自宅訪問にも限界があった。
- ✓ 発災直後、いつ断水するかわからない状況で、洗い物を少なくする食事の提供が必要になった。
- ✓ 電波が通じない状況が続き、入所施設の利用者の家族と連絡が取れなかった。
- ✓ 職員の避難などにより地域の介護サービスが停止するなかで、平時にはかかわっていない要配慮者の支援も求められた。
- ✓ 応援活動に行った避難所で、情報が十分でないなかでおむつ交換を指示された。

資質・能力を発揮した介護福祉士の当時の活動

- ✓ 安否確認の方法が制約されるなかで、認知症で一人暮らしの利用者など自力での判断が難しい人に絞って直接自宅を訪問した。
- ✓ 電波がなく情報が遮断され、水没している道路などの情報がない中で、職員同士で実際に行って把握した交通状況をホワイトボードに記録して共有した。
- ✓ すべての訪問介護利用者全員の安否確認をすることが難しく、事前に取り決めてい

た優先順位に基づき、約半数の利用者の自宅を訪問した。

(3) チーム・多職種間で連携して情報をつなぐ力

資質・能力が発揮された災害による環境変化

- ✓ 道路が封鎖されて出勤できない職員や遠方に避難した職員がおり、勤務できる職員に限られていた。
- ✓ 発災後の混乱した状況や制約された環境の中で、外出やレクリエーションをする人的な余裕も精神的な余裕がなかった。
- ✓ 発災直後、登録職員には出勤を要請せず、出勤したのは正規職員のみだった。

資質・能力を発揮した介護福祉士の活動例

- ✓ 施設の断水により入浴ができなかったため、平時から付き合いのある隣町の施設に依頼して、お風呂を借りた。
- ✓ 地域に残った包括の職員と協力して、包括が担当している要配慮者の自宅を訪問して食料や情報を提供した。

(4) 被災した環境下でも、柔軟に対応し、工夫できる応用力・創造力

資質・能力が発揮された災害による環境変化

- ✓ 発災直後、施設の窓ガラスが割れ、建物にひびが入って生活の継続が困難になったりした。
- ✓ 断水により、トイレ、入浴、洗濯ができなくなった。
- ✓ 発災翌朝、利用者やその家族の安否確認を試みたが電話が繋がらなかった。
- ✓ 暑さのなかでエアコン、扇風機が使えず、利用者は大量に汗をかき、失禁等もあった。一方で断水により洗濯ができなかった。

資質・能力を発揮した介護福祉士の活動例

- ✓ 洗い物を少なくするために皿にラップを敷いて食事を提供したところ、知的障害の利用者がラップも食べようとしたため、紙皿で対応することにした。
- ✓ 寒さをしのぐために、割れた窓ガラスをごみ袋やシートで覆った。
- ✓ 雪を溶かしたり、施設の中庭の池の水を活用したりして、清拭や洗濯をし、トイレの水を流した。

(5) 自らの役割を見出し、主体的に行動する力

資質・能力が発揮された災害による環境変化

- ✓ 発災から約5日後の夜、自身も遠方に避難するか悩むなか、訪問介護の利用者から、周囲が暗く人もおらず、食べるものも無い、と電話を受けた。
- ✓ 発災直後、法人のホーム長に電話をかけたが、電波が通じずに連絡が取れなかつ

た。

資質・能力を発揮した介護福祉士の活動例

- ✓ 多くの地域住民が遠方に避難するなかで、避難せずに自宅に残る利用者や避難先の環境になじめずに自宅に戻る利用者がいたため、自身も地域に残り支援を継続することにした。

(6) 自分自身を守り、支援を続けるためのセルフマネジメント力

資質・能力が発揮された災害による環境変化

- ✓ 発災当日の夜、娘と自宅にいる状況で、避難させなければいけない在宅の利用者がいると事業所の職員から連絡を受け、介護タクシーにも対応を断られた。
- ✓ 発災後も利用者に物資を届ける支援が必要な状況で、子どもをあずける保育園が閉鎖していた。
- ✓ 発災後の安否確認のなかで訪問介護の継続を利用者と約束し、支援を続けていたが、法人からサービスを中止するように命じられた。

資質・能力を発揮した介護福祉士の活動例

- ✓ 家族と自宅で過ごしているなかで、事業所の職員から利用者の避難を要請されたが、家族から離れない判断をし、事業所の他の職員と調整して避難対応をもらった。
- ✓ 出勤した職員に限られたなかで、単独行動は危険と判断し、2人1組で利用者の自宅を訪問して安否確認をした。



### 第3章 各校の災害時の介護に係る教育事例

---

協力校一覧

種別	養成施設等名	該当ページ
4年制大学	白梅学園大学	p.27
	東洋大学	p.32
	聖隷クリストファー大学	p.35
	大阪人間科学大学	p.37
短期大学	日本赤十字東北看護大学 介護福祉短期大学部	p.39
	静岡県立大学短期大学部	p.43
	中部学院大学短期大学部	p.47
	富山短期大学	p.52
	佐久大学信州短期大学部	p.54
	湘南医療大学介護福祉別科	p.56
	名古屋経営短期大学	p.59
佐賀女子短期大学	p.62	
専門学校	早稲田速記医療福祉専門学校	p.64
	東北保健医療専門学校	p.67
	アール医療福祉専門学校	p.69
	平岡介護福祉専門学校	p.70
	A 校	p.72
福祉系 高等学校	石川県立田鶴浜高校	p.73
	宮城県立迫桜高等学校	p.76
	栃木県立真岡北陵高校	p.79

## 1. 4年制大学

### (1) 白梅学園大学

#### 1. 学校の概要

学校種別	4年制大学	所在地	東京都小平市
修業年限	4年	1学年の平均生徒・学生数	約10名

#### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
介護の基本 I	1年	3コマ(全 15 回のうち5～7回目)	○
人間関係とコミュニケーション	1年	3コマ(全 15 回のうち11～13回)	○
生活支援技術 A・B	1年	移動、排泄、食事等の単元に必要なこと盛り込む	○
介護実習 I・II・III・IV	1年、2年、3年	実習先の状況による	○
ソーシャルワーク演習 II	2年	2コマ	
専門ゼミナール I B	3年	2コマ	

#### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

災害を扱う授業の狙いは、「有事(災害時)であろうと平時(日常)であろうと、介護福祉士の役割は一貫して『生活支援』である」という本質を理解させること。具体的には、下記を狙いと考えている。

##### 1. 平時と有事の「連続性」の理解

災害を特別なものとして切り離すのではなく、「非日常(災害時)も日常の延長線上にある」と捉えることを重視している。非常事態であっても、対象者の生活を支えるという介護福祉士の専門的な視点や役割自体は変わらないことを伝え、日常的に学んでいる「生活支援技術」が、災害時にもそのまま役立つことを伝えている。

##### 2. 非常事態における「暮らし」の構築と維持

「非常事態だから仕方ない」と諦めるのではなく、「どのような観点から何をすれば、非常事態の『暮らし』を作り、守り、過ごしていけるか」を考える力を伝えている。

##### 3. 多職種・地域連携の視点の養成

災害時の活動は介護福祉職だけで完結することはないため、「多職種連携」や「地域ネットワーク」の重要性を、実体験を通して学べるようにしている。

#### 4. 4年間の学びによる段階的な積み重ね

4年間のカリキュラムを通じて段階的に災害支援への意識を醸成することを目指している。1年生で基礎を学び、実習や演習、地域の活動を経て、最終的には卒業後に自分が働く現場や地域で何ができるかを「我がこと」として捉えられる視点を養っている。

#### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

##### 「介護の基本Ⅰ」

テキスト(中央法規)を使用し、その中の記載されている単元に沿って授業を進めている。

##### 第5回:介護福祉士の役割と機能②

基本的な知識に加え、YouTubeを用いたDWATの説明、湯たんぽなど身近にあるものの活用、教員の能登半島地震の体験談(1.5次避難所)などを写真や資料を用いて視覚的に伝える。

##### 第6回:介護福祉士の役割と機能③

改正カリキュラムと学校のカリキュラムの対比の説明

##### 第7回:介護福祉士の役割と機能④

日本介護福祉士会の活動紹介(YouTube、日本介護福祉士会のHP、ガイドブック、広報誌等の活用)

##### 「人間関係とコミュニケーション」

教員が作成した小平市版の避難所運営ゲーム(HUG)を用いた演習を実施する。

##### 「生活支援技術」

災害に特化しない形で、移動、排泄、食事などの各場面で、災害時にも応用可能な技術を伝える。(例:段ボールベッド、持ち運びやすいポータブルトイレ、褥法、床からの立ち上がり、代用品の活用等)

##### 「ソーシャルワーク演習」

「白梅防災プロジェクト」として実施する地域の防災イベントに、小平市社会福祉協議会や青年会議所と連携しながら運営側として参加する。地域での顔の見える関係作りが災害時に「情報をつなぐ力」として生きることを、実習や地域活動を通じて肌で感じることを促している。

また、保育士や教員養成課程の生徒もイベントの運営に参画していることで、子どもに

対する視点など、対象者を限定しない考え方を得ることにもつながっている。

#### 「専門ゼミナール」

「白梅防災プロジェクト」に所属する教員が合同の専門ゼミナールを実施している。教員が作成した小平市版の避難所運営ゲーム(HUG)を用いた演習と教員たちが被災地に訪れた際の実地報告等を行い、保育・教育・心理・福祉領域の学生が相互に学び合っている。

その他、他地域の DWAT の活動を学ぶための現地訪問や「福島の子どもをまねく小平の会」との協力した活動などを体験する。

また、介護実習の際は、実習先での防災委員会や避難訓練などに学生が参加できるよう、大学から実習先に依頼している。

くわえて、プレゼンや GW で発表・議論したり、地域のイベントで市民に発表したりするなど、アウトプットを通じて知識や思考の定着を促している。

#### 5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

- ・ 地域の防災イベントでは、学生たちは指示を待つだけでなく、自ら考えて行動する姿が見られた。たとえば、物が足りない時に代替品の活用を提案するなど、状況に合わせて自律的に動く習慣が身についていると感じる。
- ・ 介護福祉士を目指す学生は体を動かして学ぶことを好む傾向があり、段ボールベッドの組み立てや体験などの「手足を動かす活動」において、高い関心とインプットの効果が見られる。
- ・ 教員が実際に被災地で活動した際の写真や体験談を語る際は、学生は非常に集中し、真剣に話を聞いている。「実際の現場のイメージが湧くのでありがたい」という声もある。

#### 6. 授業を実施するうえでの課題


- ・ 災害時の映像や画像を使用する際、学生がショックを受けて気分が悪くなる可能性があるため、事前に「席を外してもよい」と伝えるようにしている。
- ・ 学生にとって、いざ自分が被災したり応援派遣に行ったりした際に「具体的にどう動くべきか」を自分事として想像することが非常に難しいという現状がある。

■授業で使用している資料(提供:白梅学園大学 教員)

<災害時に活用できる生活支援技術>  
 ・救急担架ベルカの担ぎ方 ベルカSB - Bing video

<ドライシャンプーの選び方>  
 ドライシャンプーには、  
 ①まんべんなく噴射するだけで爽快感があるスプレー・ミストタイプ  
 ②持ち運びが便利で皮脂をしっかりと拭きとるシートタイプ  
 ③低刺激でさらさらとした仕上がりになるパウダータイプ  
 ④髪全体になじませて臭いやべたつきを押さえるフォームタイプ等がある  
 初心者はスプレー・ミストタイプが使いやすく災害時などでも便利。

温かいペットボトル (85℃までOK)



ドライシャンプー イラスト © 白梅学園大学

安全谷床からの立ち上がり方  
 (畳や椅子を移す場合)



介護技術 集ワザ合巻 ⑧ 床からの立ち上がり介助 - Bing video

■地域団体・住民との共同講座・GW の様子



■地域団体・住民との防災イベントの様子



## (2) 東洋大学

### 1. 学校の概要

学校種別	4年制大学	所在地	東京都北区
修業年限	4年	1学年の平均生徒・学生数	約40名

### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
生活支援技術Ⅶ	3年	15コマ	○

### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

災害を扱う授業の狙いは、災害時においても利用者の生活と安全を確保できる介護福祉士を育成することである。そのため、平時からの備えや判断力、限られた環境下での生活支援、関係機関との協働、そして利用者の権利擁護の視点を身につけさせることを重視している。災害を特別な場面ではなく日常の延長として捉え、いかなる状況下でもケアを継続できる専門性の涵養を目的としている。

### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

- ・ 災害関連法制度の基礎理解を深めるためのレクチャーと図解資料の活用
- ・ 災害時における介護職員の役割を事例や映像教材を通して具体化する工夫
- ・ DWAT等の専門職チームや災害時での多職種連携、避難所での福祉的トリアージなどを、実際のケースを用いて理解させる方法
- ・ 福祉施設や事業所における防災対策とBCPを、チェックリストや実例資料を用いて学ばせる工夫
- ・ 避難時の移動支援技術を、実技演習やロールプレイを通して体験的に習得させる方法
- ・ HUG(避難所運営ゲーム)やDIG(災害図上訓練)を用いた参加型の演習による学びの深化

### 5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

受講した学生からは、災害介護を学ぶ意義や、介護福祉士が災害時に果たす役割の重要性を強く実感したという声が多く寄せられた。特に、災害時は通常のケアとは異なる判断や対応が求められること、そして介護福祉士として多様なケースを想定し、平時から行動の引き出しを持っておく必要性に気づいたという意見が複数みられ、学習の動機づけにつながったと考えられる。

演習として実施したHUGについては、実際の避難所運営をシミュレーションする中で、

利用者の特性や状況に応じた配置・動線づくりの難しさを体験的に理解したという反応が多かった。グループごとに着眼点が異なり、障害のある人を食堂に配置したり、混乱を避けるために入口を複数の受付に分けたりと、多様な視点が生まれたことを肯定的に捉えていた。他グループの発表を聞くことで、新たな配慮点に気づき、事前に多様な視点を持ち寄って計画を立てることの効果を実感したという意見もあった。

また、授業で扱った災害救助法や災害対策基本法などの法制度に関する内容については、今年度の法改正により福祉的支援が明確に位置づけられた点が印象に残ったという学生が多かった。特に、防災と福祉が連動し、行政・地域・福祉職が協働して支援にあたる必要性を理解したという感想が複数寄せられ、法律の知識を単なる暗記として捉えるのではなく、実際の現場でどのように生かすかを考える契機となったといえる。

さらに、災害時における介護福祉士の倫理や「自立支援」の視点についても、平常時であれば当たり前を意識している事柄が、災害下では後回しになりやすいことへの気づきが述べられていた。災害時であっても、先の生活を見据えた支援や、細かな生活援助に妥協しない姿勢が求められるという認識を持てたことは、介護福祉士としての専門性の理解を深める成果であると考えられる。

総じて、学生は演習や講義を通じて、災害時の介護福祉士に求められる知識・技能・倫理を多角的に学ぶことができ、防災と福祉が密接に結びついていることを理解し、平時からの備えの重要性を実感していたと言える。

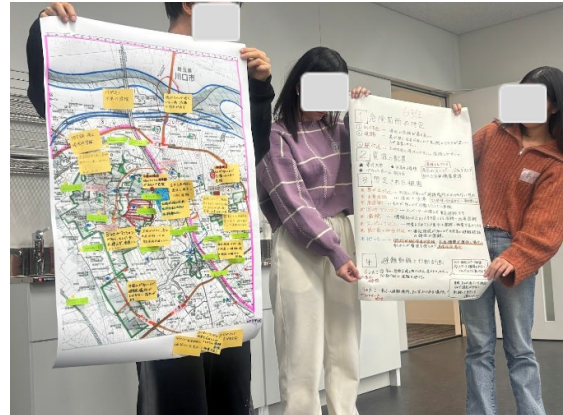
## 6. 授業を実施するうえでの課題

災害を扱う授業では、学生の多くが「自分には関係ない」「まだ先のこと」と捉えがちであり、学びを当事者意識につなげることが難しいという課題がある。災害はいつ起こるかわからないという特性を扱う以上、教員側が適度な緊張感と現実性をもって授業に臨み、学生にとっての“自分事化”をどのように促すかが重要なポイントであると考えられる。

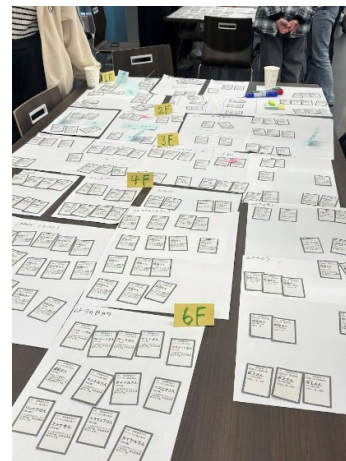
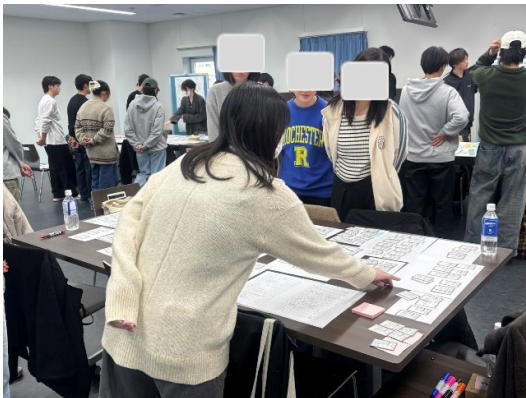
また、津波や被災地の映像など、災害の凄惨さを伝える教材は、学習効果が高い一方で、過去の経験や心理状態によっては強いストレスを受ける学生も存在する。そのため、使用する教材の選択や提示方法には十分な配慮が必要であり、必要に応じて視聴を強制しない対応や、授業前後のフォローを行うなど、心理的安全性を確保する取り組みが求められる。

こうした点から、災害を扱う授業では、リアリティの確保と学生の心的負担への配慮という二つのバランスを取りながら、慎重に授業設計を行う必要があると言える。

■DIG(災害図上訓練)の様子(提供:東洋大学 教員)



■避難所運営ゲーム(Hug)のGWの様子(提供:東洋大学 教員)



■災害時の移動支援技術の様子(提供:東洋大学 教員)



### (3) 聖隷クリストファー大学

#### 1. 学校の概要

学校種別	4年制大学	所在地	静岡県浜松市
修業年限	4年	1学年の平均生徒・学生数	約20名

#### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
介護の基本Ⅰ	1年	1コマ(全15回のうち14回目)	○
介護の基本Ⅱ	2年	1コマ(全15回のうち14回目)	○
介護の基本Ⅵ	4年	1コマ(全15回のうち7回目)	○
生活支援技術Ⅲ	2年	2コマ(全30回のうち9,10回目)	○
介護福祉管理論(領域:人間と社会)	3年	1コマ(全8回のうち5回目)	○

#### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

介護の基本Ⅰ:尊厳として、弱者としての被災者の人権を考える機会を持つ(人間の尊厳と自立とのリンクを含む)

介護の基本Ⅱ:介護福祉士に求められる姿勢を主軸にした要配慮者を想定して、他科目との関連の中で対象者別の非常時の対応について考える(2年次に科目配置されている児童福祉論・障害者福祉論・高齢者福祉論とのリンクを含む)

介護の基本Ⅵ:3年次に配当されている地域福祉論、介護管理論などの学びを踏まえ、災害時の福祉避難所の設営などのシミュレーションを行う。

#### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

- 福祉避難所の設営企画:災害時に近隣施設の利用者が大学に避難してきた場合を想定した段ボールベッドの組み立て、大学近隣のハザードマップの作成。
- 防災カードゲーム・ソナエルトランプも使用
- 炊き出し訓練:生活支援技術の調理実習では、避難所を想定し、限定的な材料での食事作りを実施(ガスでご飯を炊く、缶詰でおかずを作る 等)

#### 5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

便利で豊かな時代に暮らしている学生ならではの生活力の無さ、発想の転換の無さ、柔軟性の無さなど教員側が驚くことも多いが、逆説的に考えれば、どのようなことも楽しめる陽気さや初体験に心底驚く純粋さも持ち合わせている。知識不足や経験不足の学生に、いかに体験的理解を促すかが重要だと考える。動画でのレクチャーや、ペーパーシミュレーションではなく、実体験が必要だと痛感している。

福祉避難所を体験した学生の中には、被災地に自主的にボランティアに参加してケースもある。

#### 6. 授業を実施するうえでの課題

- ・ 熱海水害などで実際に被災した学生がいたため、心理的な配慮
- ・ 女性問題(生理などの女性特有の困りごと)や、プライバシー侵害など当事者性をもつためにどのような教え方(伝え方)が有効なのか模索している
- ・ 災害時に積極的にボランティア参加を促すも、腰が引ける学生が多い。また大学としての派遣となると稟議などの承認を得るプロセスが多く、結果的に即戦力となる派遣は難しい。

#### ■調理実習の様子(提供:聖隷クリストファー大学 教員)



#### (4) 大阪人間科学大学

##### 1. 学校の概要

学校種別	4年制大学	所在地	大阪府摂津市
修業年限	4年	1学年の平均生徒・学生数	非公開

##### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
介護の概論Ⅰ	1年	1コマ(全 15 回のうち 10 回目)	○
介護の概論Ⅱ	1年	1コマ(全 15 回のうち 8 回目)	○

##### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

近年、地球温暖化による自然災害(地震、大雨等)が多く発生している中で、介護福祉士は、介護福祉ニーズを持つ人が住み慣れた地域で生活を続けるためには、命を守ることを支援することが求められている。そのためには、介護福祉士として支援を必要とする人の安全を守り、被災してしまっても生活を支えることができるように、災害の知識や倫理的判断、災害においても支援を継続できる体制(業務継続計画やその人の情報を他の専門職等に提供できる等)、平時とはことなる災害時の対応や日常を理解しているからこそ支援できることを理解し、個別に支えることができる実践能力を身につける必要がある。

##### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

現状では講義科目として授業を展開しているため、介護の基本的な知識として身につけて欲しい内容を、テキストを基本に伝えている。

授業の内容は、①災害対策基本法や個別避難計画、DWAT(災害派遣福祉チーム)、福祉避難所などの基本的な知識、②災害時の支援として、日常的な支援と災害時の支援のつながり、③新聞記事などを活用して、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨、大阪北部地震、能登半島地震、南海トラフ地震などを調べてグループディスカッションを行い、授業最後の振り返りシートで何を学んだかを自分の言葉で言語化しアウトプットするなどのワークを行う。

本年度は予防的な対応や福祉避難所、災害時の支援の課題等について感染症を含めて、ゲストスピーカーを招聘したいと考えていたが授業として展開できず、今後の課題となっている。

##### 5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

介護の基本では、災害の制度政策を伝えることが中心になってしまっているため、学生は災害についての基本的な知識のみで終わり、その知識を十分に活用できる能力を身につけるまでには至っていないと思う。また、実践的な体験や具体的な話、自ら考えることができるようなディスカッションなどのアクティブラーニングを取り入れると理解や考えが深まるように感じる。

#### 6. 授業を実施するうえでの課題

災害についての学びを伝えるためには、災害場面での実践が必要であるが、それが乏しいため、制度的な説明や対応方法、日々の利用者の理解が必要なことは伝えることができるが、実際の対応について十分に伝えることができていない。学生が災害を自分事として、また地域に住む専門職として何ができるかを具体的に考えることができる授業の工夫と仕掛けが必要である。

災害を扱う難しさは、大学の場合は多様な地域から学生が学んでいるため、時に被災した学生が存在することがある。その情報がなく、災害について授業を展開することがあるが、その場合、その学生が自身の体験をどれだけ消化しているのか、消化されていない場合は授業で伝える言葉によって、その学生を傷つける可能性があると考えたと授業展開に難しさがあると考え

多様な授業で災害については取り扱っているが、体系的なカリキュラムの中で災害をどのように享受していくかの検討が必要である。

## 2. 短期大学

### (1) 日本赤十字東北看護大学 介護福祉短期大学部

#### 1. 学校の概要

学校種別	短期大学	所在地	秋田県秋田市
修業年限	2年	1学年の平均生徒・学生数	約10名

#### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
防災基礎	2年	8コマ	○
防災福祉論	2年	15コマ	○
防災ボランティア演習	1年	8コマ	○
介護の基本Ⅱ	2年	1コマ(全15回のうち12回目)	○

#### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

災害に関する基本的知識を学び、災害時において支援を必要とする方々の生命および生活を守ることができる実践力を身につけることである。また、平時の支援の重要性と平時のかかわりが災害時の支援の質を左右するという認識を持ち、災害時においても個人の尊厳を最大限に守り、時間の経過や利用者の状況に応じて適切に対応できる判断力や応用力を養うことを目的とする。さらに、災害時に介護福祉士が求められるさまざまな場面や立場での役割を理解し、その責任や専門性に対する自覚、事前準備や組織的な対応の意義を理解する。あわせて各科目で習得した知識・技術を統合しながらグループで検討することを通して、チームワークや多職種連携の重要性を学ぶ。

#### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

1. 災害時の支援に関する科目を設置し、主に座学による基礎的知識の修得、GWによる検討、避難所設営やロールプレイによる実践という流れで段階的に学べるようにしている。また、ロールプレイには1年生にも利用者役として参加してもらい、次年度受講に向けて意識づけを行っている。

##### 「防災基礎」

災害に関連する法制度や経過ごとに必要な支援の内容、ライフライン停止下での個別支援の他、自宅や大学付近のハザードマップの見方や防災ポータルサイトから防災気象情報とともに災害リスクの把握や避難の方法・タイミングについて講義や演習を通して学ぶ。

#### 「防災福祉論」

GW にて大学周辺を架空の施設所在地と想定し、災害時のマニュアルやBCP等を検討するイメージを持てるよう作成したオリジナルの資料により施設周辺のリスク把握や平時、災害時の対応、各役割とタイムライン、利用者(20名前後の事例)への搬送方法、避難先の個別支援について検討を行う。ロールプレイでは、施設職員、利用者を演じ、水害による浸水が発生したものとして、GW で検討した内容を踏まえ垂直避難と避難先での支援を実演する。実施後は各グループの実演を評価し合う。

#### 「防災ボランティア演習」

県内外で起こる災害発生時、被災地域に赴いて復旧活動を行う教員が実際の体験、写真、動画を通して状況を伝えている。また、演習では炊き出し(ビニール袋やハイゼックスなどで調理)や避難所設営(段ボールベッド、簡易ベッド、簡易テントの設営・撤収、避難所を想定した生活スペースの検討・設営)を実際に行い、災害時ボランティアとして専門性を発揮できるようさまざまな演習を行う。

#### 「介護の基本」

災害時の施設体制、災害別の対応と事業継続計画、施設間連携や受援のあり方、福祉避難所の設置・運営と課題などについて講義を行う。

2. 行事や課外活動において災害を想定したプログラムを体験するなど、災害また災害発生時の対応について考える機会を多く設けている。

#### 「防災キャンプ」(養成課程外)

体育館・グラウンド等で、テント、簡易ベッド、避難所を設置し、宿泊する。火おこし、炊き出しなども体験する。冬期には、地域ならではの雪上安全法の習得や極寒の環境下での宿泊訓練も実施する。

#### 「災害救助訓練」(養成課程外)

全学的な取組で、他学科の学生とともに、傷病者のトリアージ、搬送、治療の流れを経験することで、チームワークや負傷者の心理を学ぶ。

上記以外に、赤十字救急法や赤十字生活支援法などで緊急時、災害時の対応を学ぶ。

#### 5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

- ・ GW では、各科目全体を通しての学びや実習での経験に基づく話し合いがなされ、

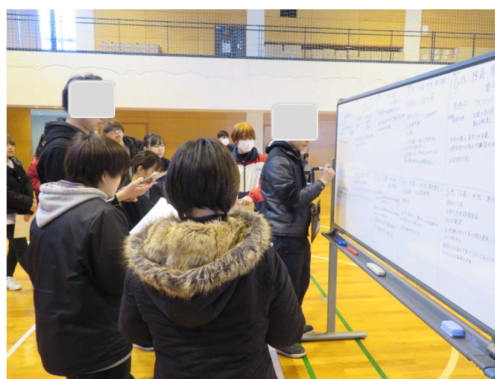
介護福祉を学ぶ学生としての知識や技術が身についてきていることを確認できる。

- ・ ロールプレイでは利用者個々の支援について、災害時は焦りから配慮が行き届かないことや災害時の利用者の心理や日頃の様子から起こりうる懸念を考慮できず支援を思うようにできないことから、平時の準備や利用者の把握の重要性に気づく。その他、個々の役割の認識と遂行力、状況判断と柔軟な対応、チームの連携と情報共有の必要性、実践の振り返りと計画の見直しの必要性への気づきがあった。一連を経験した学生からは、反省を踏まえもう一度行いたいという発言が聞かれる。
- ・ 災害時の介護について検討する経験を通して、災害時に必要とされる知識・技術はもちろんであるが、意見を出し合い、協調することやチームとして責任ある行動を取ることなど、多様な場、役割で支援する際に必要な専門職としての態度も養われているのではないかと思われる。
- ・ 参加した1年生は支援を受ける側の不安や戸惑いを感じながら、災害時であっても落ち着いて柔軟に対応することや個別の状況、症状にあわせ安全かつ安心できる支援が重要であることなどを実感している。自分たちが2年次に実践する立場になった際の状況と結び付けて考えていることから、今後災害時の支援について検討していくことを自覚し、学びの連続性を持たせることができているものと思われる。

#### 6. 授業を実施するうえでの課題

- ・ 災害時の介護を学ぶための科目を設置でき、恵まれた環境にあるが、教授内容や展開方法は適切か悩みながら実施している。
- ・ 学内でのロールプレイはライフラインが整っていない状況下にあるものとして行うが、実際には室温等に不備がなく、一時的な場面の再現である。したがって時間が経過し、物資等も十分でないなど支援の工夫・応用力を引き出すための実践についてはこちらのアイデアが乏しく現実味が薄い。主に紙面上での検討や振り返り時の補足にとどまっている。
- ・ 養成課程内の科目において他職種、他機関、地域、施設等と連携して実践したいが、実施できていない。

■GW・ロールプレイの様子(提供:日本赤十字東北看護大学 教員)



## (2) 静岡県立大学短期大学部

### 1. 学校の概要

学校種別	短期大学	所在地	静岡県静岡市
修業年限	2年	1学年の平均生徒・学生数	約20名

### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
介護福祉論 I (介護の基本)	1年	1コマ(全15回のうち7回目)	○
基礎介護技術(生活支援技術)	1年	2コマ(全30回のうち27,28回目)	○
福祉経営とリーダーシップ(人間関係とコミュニケーション)	2年	1コマ(全15回のうち6回目)	○

### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

<ol style="list-style-type: none"><li>1. 専門職としての役割と社会的ニーズの理解 「介護福祉論 I」において、近年の社会背景の中で、介護福祉士に医療的ケアや災害支援といった役割が求められている動向を学ぶ。</li><li>2. 実践的な技術の習得 ボディメカニクスを応用した移動支援技術など、実際の避難所等で求められる具体的な技術や留意点を理解する</li><li>3. 組織運営とチームマネジメントの視点 事例をもとに災害時に施設がどのような変化に巻き込まれていくのかをケースメソッドで理解する。DWATのような組織としてのチームマネジメントや、他職種・他機関との連携のあり方を学ぶ。</li><li>4. セルフマネジメントの重要性の理解 災害時という過酷な環境下で活動を継続するための、基盤となる自己管理能力の重要性を伝える。</li></ol>
--

### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

<p>「介護福祉士論 I」 中央法規のテキストを基本としつつ、内容を補うために静岡 DWAT の動画を用いて、社会的ニーズや役割のイメージ化を図っている。 (<a href="https://www.youtube.com/watch?v=2FdG-Sv_gfw">https://www.youtube.com/watch?v=2FdG-Sv_gfw</a>)</p>
---

#### 「基礎介護技術」

通常の自立支援を目的とした介護技術とは別に、緊急時に「移送」するための「搬送(移送支援技術)」を学ぶ。静岡 DWAT を講師に招き、県内で統一されている移送用具を用いて実技演習を行う。

ボディメカニクスの基本原理をいかに活用するかを重視し、体格差のあるペアをつくり判断力なども養っている。

#### 「福祉経営とリーダーシップ」

以前は、組織運営やチームマネジメントの視点から災害を扱い、オリジナルの教材をもとに、実際の施設被災事例を用いたケースメソッド演習(浸水時の対応や備蓄の考え方など)を重点的に行っていた。現在は静岡 DWAT のメンバーや社協職員などを講師に招き、組織活動としてのチームマネジメントや連携のあり方を伝えている。また、勤務規定や出勤規定の内容を紹介し、災害時の出勤義務の考え方や実際など制度的な学習も行っている。

### 5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

「基礎介護技術」で行う移送技術などの演習は、普段学んでいるベッドから車椅子への移乗と、災害時の搬送がいかに違うかを実感しやすい。一方で、避難所での実際の活動記録(エスノグラフィ)などの資料を提示しても、基礎知識が不足している段階では、全体像を理解できずに聞いて終わりになってしまう。

### 6. 授業を実施するうえでの課題

2年制の短期大学であり、かつ教養科目もおいている過密なカリキュラムの中で、災害教育に割ける時間が非常に限られていることが最大の課題である。さらに、新カリキュラムで導入された ICT 活用や生産性向上などの内容を優先することで、以前は時間をかけていた災害時のチームマネジメント演習(ケースメソッド)の時間を縮小せざるを得ない状況になっている。

災害支援の実際を理解するためには、災害の種類や制度、支援チームの役割などの膨大な基礎知識が必要になるが、それを基礎教育の段階で全て網羅することには限界がある。そのため、養成課程ですべてを完結させようとするのではなく、「災害時にも応用できる基礎的な力(コンピテンシー)」を養うことに注力し、より高度な実践力は卒業後のリカレント教育(学び直し)に委ねる方向性が有効だと考えられる。

■移送演習で使用しているテキストおよび資料(提供:静岡県立大学短期大学部 教員)

**静岡DWAT登録員出前講座移送支援技術チェック表**  
(テキストp115~125)

学生氏名	DWAT 指導者サイン
------	-------------

**1. 移送支援の前提となる介護技術の基本確認 (演習前に確認)**

支援における支持基底面積・重心の捉え方などが biomechanics が理解できている。

支援に必要な体位の名称 (仰臥位、側臥位、端座位等) を正しく理解できている。

徒手搬送、支援具の使用にあたって、下記の技術 (手順、留意点) が理解できている

① 仰臥位や側臥位の体位変換技術 (麻痺がある場合含む)

② 車いすの事前点検、ベッド⇄車いすの移乗技術 (麻痺がある場合含む)

**2. 移送支援に必要な留意点 (演習後に確認)**

支援具のすべての名称・管理方法 (ひろげ方、装着、保管) が理解できた。

担架搬送 (ベルカ等) に必要な体位変換技術 (仰臥位から側臥位等) が実施できた。

支援者同士の身長差に配慮した役割、ベルトの長さ等が調整できた。

移送時は、前腕ではなく、上腕に力を入れ、20M以上の距離を搬送できた。

移送時の方向転換は、頭を軸に足から回転することができた (頭を揺らさない)。

進行方向、搬送経路等を事前に確認し、号令者の合図のもと息のあった行動ができた。

搬送開始時 (片膝を立てる、終了時のぐらつき (腰、足、頭の脚で降ろす等)、 biomechanics を活用し、自身の負担や衝撃を軽減した行動ができた。

**3. 徒手搬送に必要な留意点**

体格差に配慮し、搬送可能な対象者とペア (支援者) を判断できた。

ふらつきのない状態で搬送を開始、終了できた。

実施後、対象者・支援者双方に過剰な負担感がなかった

※演習終了後にこのチェック表を活用して DWAT 指導者とふりかえりを行うこと。

静岡系立大学短期大学部：約ハ後文化課 (2025.7 更新)



■ケースメソッドで使用しているオリジナル教材の一部(提供:静岡県立大学短期大学部 教員)

介護事業所・福祉避難所における  
事業運営(事業の機能維持)という観点

災害を未然に防ぐために行われる取り組み・**行動**である。  
災害を未然に防ぐ被害抑止のみを指す場合だけでなく、  
被害の**拡大を防ぐ**被害軽減や、被災からの**復旧まで含める**

「災害過程における基本的視点」

- ①**設備・ライフラインの損害と事業運営**
- ②**備蓄・救援物資を活用した介護業務**
- ③**福祉避難所としての役割の追加**
- ④**マンパワーを維持するためのネットワーク形成**
- ⑤**通常業務に戻る(戻す)ための資源開発・活用**

介護事業所・福祉避難所における  
災害(防災)対応訓練の検討材料になっている

巻き込まれる変化①

①どうなる?! ライフラインが途絶えた時  
—設備・ライフラインの代替品が支える通常業務—

災害時とはいえ、介護内容は通常業務と大きく変わらない。  
(むしろ**変わらないことを目指すべき**)。  
変わらないことを目指すためには、食事や排泄、入浴等の**日常生活上の介護内容の機能維持**のために必要な水・電気・ガスといった**ライフラインの確保**が不可欠であり、これらの代替品が確保できれば、早い段階でその質を支えることが可能です。

水・ガス・電気が断絶!

ライフラインの損害に対応した施設の備蓄品1週間分を考えましょう

### (3) 中部学院大学短期大学部

#### 1. 学校の概要

学校種別	短期大学	所在地	岐阜県関市
修業年限	2年	1学年の平均生徒・学生数	約70名

#### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
介護の基本 C	2年	1コマ(全15回のうち14回目)	○
災害介護	1年	15コマ	

#### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

災害の概要や被災者支援に関する法制度・現状を理解し、介護福祉職として災害時に求められる役割と活動について学ぶ。自然災害が発生した環境下で、高齢者や要介護者の生活を支援するために、場面に応じた適切な支援方法を身につけることを目指す。

また、災害時における生活支援の重要性を理解し、介護福祉職が活動する場所や状況に応じた対応力を養う。さらに、多職種連携を円滑に行うための知識を習得し、地域や関係機関と協働できる実践力を育成する。加えて、介護者自身の命が守られなければ支援は継続できないため、「まず自分の命を守ること」、そして「自分にできること・できないこと」を判断する重要性を伝える。

#### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

「介護の基本 C(リスクマネジメント)」

「最新 介護福祉士養成講座6 生活支援技術 I 第2版(中央法規)」を参考にパワーポイントを作成し、座学の授業を実施。

「災害介護」(選択科目)

テキストを使用しないで教員が作成したパワーポイントと演習資料で、座学とGWを行っている。具体的には、施設の平面図を用いて、「一般の避難者が来た場合の住み分け」を考えたり、台風接近時などの時系列に沿って「どのタイミングでどのような介護(入浴、排泄等)を優先するか」を判断させる演習等を行っている。さらに、避難所支援を想定した「搬送方法」や「床からの立ち上がり」などの生活支援技術や非常食体験などを行っている。

「緊急時は経験したことしかできない」との考えから、講義による知識提供の時間と共に演習時間を多く確保するようにして、『学生自身が考え⇒実践する』時間を多く確保している。また、災害場面の写真や動画(YouTube)などを学生に提示したり、教員のボラン

ティア経験を伝えることで、場面のイメージを持つことができるようにしている。

2026年度より同科目の受講と下記「岐阜県 DWAT 後方支援員」への参加、さらに介護福祉士受験資格の必要単位を取得した学生に、大学認定資格「災害支援介護士」を認定する仕組みの構築を進めている。

岐阜県 DWAT の後方支援(養成課程外)

短大も含めた大学全体を対象として、「DWAT 後方支援員」という学生チームを結成し、岐阜県内で災害が発生し、県 DWAT が活動を開始した際に、要請に応じて学生が支援チームとして派遣される組織的な仕組みを構築している。県社協と連携し、定期的に養成研修や継続研修を実施しているほか、県 DWAT が主催する外部の研修にも、希望する学生が参加できる体制になっている。

#### 5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

「授業評価」による授業した学生の声は概ね好評のように受け取っている。座学については、正直、理解を得ているとの手ごたえは弱いのが、演習では学生自身が考える機会としており、積極的に発言するなどの様子から、印象に残っているように感じる。

#### 6. 授業を実施するうえでの課題

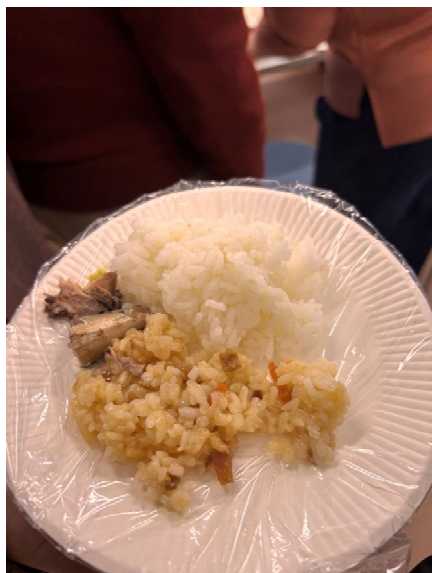
今年度はミャンマーで大規模地震が発生したため、災害に対する関心が高い留学生が多くいた。留学生の入学者数が増えている近年の状況を鑑みると、災害に関心を示す留学生が増える傾向は続くと予測されるため、対応を考えていく。

災害を経験していない学生に対し、リアルに理解を求めることは難しいと感じている。そのため、上記4でも記したように映像や動画などを取り入れるようにしている。また、納得のいくテキストに出会っていないため、オリジナル資料を授業で活用しているが、正しい内容を伝えられているか不安を感じている。

何より教育を行う教員自身が災害に関する知識を持っていないと学生に伝えられないため、時間の許す限り自己学習に努めている。さらに、同テーマを扱っている者の社会的使命として災害ボランティアには可能な範囲で参加するようにしている。

災害の授業を行う中で気を付けていることは、発災時における介護福祉職の重要な役割と社会的使命を何度も伝えるようにしている点である。同時に、役割と使命の大きさから介護福祉職を目指すことを断念するとの選択にならないよう、大切さを強調するように意識している。

■科目「災害介護」での演習の様子(提供:中部学院大学短期大学部 教員)



■演習で使用している資料一部(提供:中部学院大学短期大学部 教員)

災害介護 演習

特別養護老人ホーム勤務中に発生した地震への対応

特別養護老人ホームで夜勤を行っている介護福祉職員の立場で、それぞれの場面での対応を検討してください。

11月●日 午前4時に震度7の地震が発生。近隣の家屋は崩壊し、ライフライン(ガス、電気、水道)も使用不可となる。また固定電話は不通状態であるが、携帯電話のlineなどによる発信は可能。

昨日までの数日間、豪雨が続けていたため、川が増水している。現在も小雨が降り続けている。

【施設の条件】

- ・特別養護老人ホーム(従来型 全室個室) 入居定員50名(満床)
- ・ショートステイ利用者なし
- ・要介護平均4
- ・酸素の常時吸入が必要な方はいないが、定期的に喀痰吸引の実施が必要な方が2名
- ・施設は、主な市街地から離れた場所にあるが、30件ほどの住宅が隣接している。施設隣には川が流れている。
- ・3階建てで1、2階に利用者の居室があり、3階に食道や浴室があるため、普段はエレベーターで上下移動をしている。
- ・施設の備蓄品  
70名×3日分の食料と水、自家発電装置、カセットコンロ  
倉庫にはオムツや医療器具が数日分保管されている。
- ・開所して3年目の施設で、福祉避難所には指定されていない。
- ・2km程はなれた小学校が指定避難所となっている。

【職員の条件】

- ・職員配置:介護職員20名、看護職員3名、相談員1名、事務員2名、施設長1名  
※厨房職員は外部委託
- ・勤務形態:日勤(8:30~17:30)、早番3名(6:30~15:30)、  
遅番3名(10:00~19:00)、夜勤3名(16:30~8:30)
- ・すべての職員が自動車出勤している。

場面1 検討時間:5分

巡視のため懐中電灯を持って各部屋をまわっている最中に地震が発生しました。

施設職員は何に注意をして、どのような行動をとるべきでしょうか?

場面2 検討時間:10分

数回の余震もふくめ地震がおさまり周りを見ると、非常灯以外の電気が消え、エアコンも停止しています。館内の家具等は散乱し、ガラスも部分的に割れています。さらに、つり天井からの落下物が心配されます。

施設職員は何に注意をして、どのような行動をとるべきでしょうか?

■演習で使用している資料一部(提供:中部学院大学短期大学部 教員)

2025年10月3日  
災害介護 3回目

## 発災前の取り組み 【準備期】

### 介護事業所における災害対策準備

- 事業所周辺地域のハザードマップ確認
- 避難場所の確認  
(事業所周辺、利用者宅周辺、災害種類の応じた避難場所)
- 安否確認の方法(職員、利用者)
- 安否確認出来なかった場合の対応
- 発災時に予測される利用者の問題と対応策
- 発災時の職員の役割分担
- 緊急連絡先、連絡方法

第2部 災害対策マニュアル www.wam.go.jp/content/0000120001\_01042.pdf

### 災害時に必要な自助意識

多発する自然災害と頻発する特別警報  
国民が逃げ遅れる事例が多い。

行政主導の防災には限界がある  
『長年、行政主導で進めてきた防災のなかで国民が「災害過保護」になっている』  
『防災が「行政サービス」から「行政サポート」へ』

災害を自分のこととして認識をもち、自ら判断して避難する「自助意識」が、これからは必要となる。

片田 弘志:「人と災い語り動員」, 集英社新 (2020)

### 災害に対するリスクシュミレーション

事業所のリスク評価 → リスク対応の優先順位 → 具体的な被害想定 → 損害軽減策の実施

事業所のハザードマップなどを活用し、事業所のリスクを調査する。

リスクの高い順に優先順位をつける。

ライフラインの停止などを含む、具体的な被害を想定する。

優先順位に沿って対応する。

災害対策マニュアル 第2部 災害対策マニュアル www.wam.go.jp/content/0000120001\_01042.pdf

### 訓練の種類

訓練	種類	内容
実動訓練 じつどうくんれん		人や物を実際に動かす、避難などを実施する訓練 実際の動きを確認することができる。
読み合わせ訓練 まじようくみあわせくんれん	読み合わせ訓練	作成したBCPを複数人で読み上げて、不備などがないか確認する。
別上訓練 べつじょうくんれん	シミュレーション訓練	想定された課題に対し、参加者が行動を確認したり、判断などの意思決定を確認する。
	ロールプレイング訓練	役割の付与、状況変化を時間経過に沿って起こさない、変化していく状況にあわせて判断や行動を適切におこなうことを確認する。

東京都福祉と高齢者福祉推進課 防災訓練ガイドライン(3)訓練の種類について: [http://www.yamaguchi-pref.go.jp/01044\\_20220729TV](http://www.yamaguchi-pref.go.jp/01044_20220729TV) (一部引用)

### 平時での備蓄方法 (ローリング・ストック方式)

非常時に特別に使用する備蓄ではなく、平常時に使用している用品などは、意識的に多めに用意しておき、被災時の備蓄として活用する。

備える → 日々使う → 買い足す

### 緊急時の協力依頼

近隣地域や同一の災害で被災しない事業所等との協定を結び、緊急時の協体制を整えておく。

(例) 避難時の地域住民の協力  
避難場所の確保  
相互の救援活動 など

日頃の備えの重要性  
自助 ⇒ 共助

### 日ごろの医療的ケアへの備え (喀痰吸引が必要な場合)

吸引器に内部バッテリーがあるか確認

- 内部バッテリーを充電し、持続時間の確認
- 内部バッテリーが無い場合、外部電源を準備するか、電気を使用しない吸引器を準備しておく
  - シリンダ+吸引カテーテル
  - 手動式吸引器
  - 足踏み式吸引器

三浦誠小児科 小児在宅医療研究会 感染症対策部 「災害時対応(一)医療的ケアのための在宅医療者向け災害時対応マニュアル」第11(2019年3月版)

#### (4) 富山短期大学

##### 1. 学校の概要

学校種別	短期大学	所在地	富山県富山市
修業年限	2年	1学年の平均生徒・学生数	約30名

##### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
生活支援技術Ⅷ	2年	8コマ(全15回)	○
地域福祉論	2年	1コマ(全30回)	

##### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

<p>いついかなる場所でも、台風や地震、洪水などの災害が起こりうる状況にあり、高齢者や障害者などの要支援者の生活を支える介護福祉士にとって重要な役割と考えている。</p> <p>そこで、自助、共助、公助の視点から防災、災害対応の学習をしている。また、災害時の介護福祉士の役割や支援方法について学習している。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 自分の命を守るための災害情報やマイタイムラインなどの知識、技能</li><li>・ 災害時の地域における要配慮者の支援と課題についての知識</li><li>・ 災害時の介護施設の取り組みについての知識、実際の介護施設をもとに災害リスクについて考える。</li><li>・ 介護福祉士の災害支援の役割や支援方法などについての知識や技術</li></ul>
--

##### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

<p><b>【演習】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 避難所運営ゲーム HUG を活用し、高齢者、疾患を患っている方、子どもなどの要配慮者への環境づくりや対応を学ぶ。</li><li>・ マイタイムラインシートを活用し、災害への備えとして、学生自身が、どのような行動をいつするのかを考えてもらっている。</li><li>・ ハザードマップを活用し、自分や介護施設の津波や浸水などの危険度を実際に調べる。</li><li>・ 認知症高齢者、身体、知的、精神障害者の方々の避難所における具体的な支援方法について説明する。</li><li>・ 避難所での支援に関する動画など視聴覚教材を活用している。</li></ul> <p><b>【介護実習】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 介護実習において、実習施設の備蓄やマニュアルの説明や見学を促している。</li></ul>
--

【振り返り】

- ・ 確認テストを実施

5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

良い反応

- ・ 災害は、自分の身近に起こりうることと災害への意識が変わった。
- ・ 自分の住んでいる地域についての演習をすることで、興味を引きやすい。
- ・ 災害時、避難している人の生活でどんな課題があるのかわかったと意見があった。

課題

- ・ 避難所での要配慮者への支援内容は、知識として理解しているが、実際のイメージができないようである。

6. 授業を実施するうえでの課題

学生について

- ・ 本県は、比較的地震、台風、洪水の災害、被害が少ないため、災害への意識、災害時の対応を学ぶ興味関心、イメージが持ちづらい。

教員について

- ・ 私自身、東日本大震災の支援に行ったが、それ以降、日程調整が難しく行けていない。実際の経験が少なく、学生に事例を伝える引き出しが限られている。
- ・ 避難所での介護福祉職の支援に関する教材が少ない。(事例、アセスメントシート、多職種連携など)
- ・ 手探りで取組んでおり、養成校での到達目標やそれにつながる授業内容の妥当性に不安がある。
- ・ 教員が、災害支援について学習する機会があまりない。私の場合は、富山県介護福祉士会や防災士会の研修への参加、防災士を取得して、スキルを磨いている。
- ・ 実際に地域や避難所支援など、実際に体験する授業を増やしたいが、その機会が作れない。

(5) 佐久大学信州短期大学部

1. 学校の概要

学校種別	短期大学	所在地	長野県佐久市
修業年限	2年	1学年の平均生徒・学生数	約10名

2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
介護の基本 I	1年	4コマ(全 30 回のうち 25~28 回目)	○
介護の基本IV	2年	1コマ(全 15 回のうち 6 回目)	○

3. 災害時の介護に係る授業の狙い

- ・ 自然災害発生時に、避難所における生活が中長期化した場合に備えて、要配慮者に対して多職種連携・協働して支援を行う必要があることを理解する。
- ・ 高齢者、障害者、乳幼児、妊婦等の要配慮者は、個人差、個別性が高く、避難所における支援も千差万別なので、要支援者それぞれの特性を理解したうえで、適切な支援を行う必要があることを理解する。
- ・ 避難生活の早期の段階から、福祉ニーズを的確に把握し、可能な限り個々のニーズに対応し、生活機能の維持のために支援すること理解する。
- ・ 避難生活終了後も、安定した日常生活へと円滑に移行できるとは限らないので、廃用症候群や生活不活発発病の予防のための支援も必要なことを理解する。
- ・ 福祉専門職による災害派遣福祉チーム(DWAT)の被災地や避難所における役割と専門性について理解する。
- ・ 災害発生時においても、被災者の自立支援、被災者の意思を尊重するケアが基本であり、その人らしい本来の生活に戻れるように支援する必要性を理解する。

4. 生徒・学生の理解を促す工夫

- ・ 授業の学び、気づき、感想について授業内で「振り返りシート」に記述させて、全員に提出させる。
- ・ 「振り返りシート」にコメントを添えて次回授業で返却する。感想について全員分まとめ次回授業内で配布して共有する。
- ・ 災害関連のDVD、YouTube 動画を視聴する。
- ・ 新聞記事のコピーを配布して資料として活用する。

5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

- ・ 防災意識が高まり、地震や台風等の自然災害のネットニュース、新聞報道に関心を抱くようになった。
- ・ 災害に備えて防災グッズを準備する学生が増えた。
- ・ 地元の避難場所、避難所、指定福祉避難所の場所を確認することを宿題とした。
- ・ 個人情報の保護に配慮して、自宅近隣の高齢者、障害者の状況を可能な限り把握することを宿題にした。
- ・ 将来、災害発生時に災害ボランティアやDWATへ参加したいか GW を行い意見交換させた。「参加したい」「何らかの役に立ちたい」という学生が多数いた。

#### 6. 授業を実施するうえでの課題

- ・ 自宅周辺の避難場所、避難所、指定福祉避難所の把握は容易にできるが、自宅近隣に避難時の要配慮者がいるかどうかの把握は、学生の立場では個人情報保護の配慮上きわめて難しい。隣近所の付き合いが希薄になっている現状がある。
- ・ 津波の心配がない、大きな地震が発生しない地域のため、自然災害に対する危機感が子どもの頃よりないので、災害がテーマの授業への関心度に学生の温度差がある。

(6) 湘南医療大学介護福祉別科

1. 学校の概要

学校種別	2年制大学	所在地	神奈川県横浜市
修業年限	2年	1学年の平均生徒・学生数	約30名

2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
介護の基本Ⅰ	1年	2コマ(全15回のうち5、6回目)	○
介護の基本Ⅱ	2年	3コマ(全15回のうち8～10回目)	○
生活支援技術Ⅳ	2年	2コマ(全15回のうち14、15回目)	○
医療的ケアⅠ	2年	2コマ(全30回のうち5、6回目)	○
医療的ケアⅡ	2年	3コマ(全30回のうち28～30回目)	○

3. 災害時の介護に係る授業の狙い

災害時は、人命をどう守るか最重要課題となる。災害発生直後から、災害派遣医療チームと共に緊急災害医療の専門性が高い組織による救命等が必要である。適切な医療・介護等の支援を受けられるようにしていく必要がある。さらに、助かった「命」を介護福祉職は、災害による環境の変化に合わせて生活の支援を行うことも求められる。この学習によって、災害時における介護福祉職の役割を学び事前に以下のことを学習・演習をしておかなければならない。

具体的な学習(知識・技術内容)

- ・ 応急手当の知識と技術(応急手当について・応急手当の実際)
- ・ 災害時における生活支援についての知識、方法などの理解
- ・ 応急手当の方法・実践
- ・ 災害時の介護福祉職の役割(ボランティアとしての活動)を理解する

「介護の基本Ⅰ」

- ・ 災害時の支援、介護
- ・ 災害派遣福祉チーム(講義・DVD鑑賞等)

- ・ 災害支援からみえる介護福祉士の役割と専門性

#### 「介護の基本Ⅱ」(予定)

- ・ 介護における安全の確保とリスクマネジメント
- ・ 感染症対策(映像鑑賞・体験者の聴講)
- ・ 災害による負傷者に対する応急手当方法等
- ・ 協働する多職種の機能と役割

#### 「生活支援技術Ⅳ」(予定)

- ・ 災害時における「生活支援」の意義と目的
- ・ 災害時に安全に活動するために
- ・ 支援者としての在り方
- ・ 応急手当の知識と技術(応急手当の実演)

#### 「医療的ケアⅠ」(予定)

- ・ 救急蘇生 ①応急手当の目的 ②応急手当
- ・ 救急蘇生法に手順・実際(心肺蘇生、顎先拳上法、指拭法、背部叩打法ハイムリック法、人工呼吸法など)
- ・ AED(AEDの活用法・実際の演習)

#### 「医療的ケアⅡ」(予定)

- ・ AED(救急蘇生法の手順とポイント)学修
- ・ 人工呼吸の手順・気道遺物の除去法(演習)
- ・ AED使用して実際(体験・演習)
- ・ 清潔保持と感染予防(講義・実演)
- ・ 健康状態の把握(バイタルサインの確認方法)

#### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

学習、演習、災害時の実際の映像など見ながら、イメージトレーニングや演習を実施していく。

- ・ 実際の活動に関しては、災害に関する映像等を見ながら実際の災害の状況を知る。
- ・ 視聴した災害の状況からどのような支援が必要か学生の意見を出し検討する。
- ・ 支援に関する知識・技術、演習など行い実際の支援活動ができるように育成していく。

#### 5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

2025 年度 4 月に開校。現在は、1 学年であり、履修した科目は、「介護の基本 I」での「介護福祉士の活動の場と役割」として、以下の項目の概要の学習のみである。

- ・ 災害時要配慮者支援が求められる背景
- ・ 災害派遣福祉チーム
- ・ 災害時の介護

したがって、災害場面のイメージや活動内容のトレーニングもできていない。

#### 6. 授業を実施するうえでの課題

介護福祉別科は、全学生が多国籍の留学生である。日本語の言葉の理解度が困難・国によって文化的背景の違い、体験がない等、座学のみでは理解力が乏しい状況である。

しかし、災害はいつ起こるか予想がつかないことから、要点を抑えながら「災害時の教育」を進めていく必要がある。

今後は、具体的な災害場面の映像を鑑賞し、実際に模擬体験できる施設への訪問等が必要と思う。例えば、都道府県に避難訓練、防災訓練などの模擬体験ができるような施設があることが望ましい。

(7) 名古屋経営短期大学

1. 学校の概要

学校種別	短期大学	所在地	愛知県尾張旭市
修業年限	2年	1学年の平均生徒・学生数	約30名

2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
リスクマネジメント(介護の基本)	2年	6コマ(8~15回目)	○
介護総合演習Ⅲ	2年	2コマ(12,13回目)	○
生活支援技術Ⅳ	1年	2コマ(23,24回目)	○
社会福祉概論Ⅰ(社会の理解)	1年	1コマ(8回目)	○
介護福祉特別講座(介護の基本)	2年	2コマ(8,9回目)	○

3. 災害時の介護に係る授業の狙い

災害を扱う授業では、災害に関する基礎的理解を踏まえたうえで、介護福祉士として災害時にどのような判断や支援が求められるのかを考え、自身の役割を具体的にイメージできるようにすることを狙いとする。

4. 生徒・学生の理解を促す工夫

1. 外部講師の活用

実際の災害現場で福祉支援に携わった外部講師による講話を実施し、災害時に行われた具体的な福祉支援の事例を紹介した。これにより、教科書だけでは理解しにくい災害時の介護福祉の役割について、現実的かつ具体的に理解を深められるよう工夫した。

2. 講義と演習を組み合わせた学習構成

社会福祉協議会主催の災害ボランティアコーディネーター講習会に参加し、災害ボランティアコーディネーターの役割や災害時の支援体制について講義形式で基礎的知識を学んだ。その後、ワークショップや演習を取り入れることで、知識の定着を図るとともに、実際の災害対応を具体的にイメージできるよう配慮した。

3. 体験型学習の導入

視覚障害者の避難誘導體験を行い、障害のある人役と介助者役の双方を体験させた。実際に体を動かして体験することで、災害時における高齢者や障害のある人の避難の困難さや、支援時に求められる配慮について理解を深める工夫とした。

#### 4. 地域を活用した実践的学習

防災福祉マップ作りでは、学生が実際に地域を歩いて調査を行い、介護の視点から危険箇所や支援が必要となる場所を考察した。机上の学習にとどまらず、地域の現状を踏まえて考えることで、災害と日常生活とのつながりを理解できるよう工夫した。

#### 5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

本取組みに対する学生の反応は概ね良好であり、災害と福祉を結び付けて考える視点が養われていることが確認できた。

被災地で支援にあたった福祉専門職の体験談を聞くことで、災害時における介護福祉士の具体的な役割を現実のものとしてとらえることができ、「将来、自分が同じ立場で何ができるのか」を考える姿勢が見られた。

災害ボランティアコーディネーター講習会において、地域住民と協働しながら役割を担う体験を通じ、災害時の支援は専門職だけでなく、地域との連携が不可欠であることを理解したという声が聞かれた。

災害防災マップ作りでは、防災の視点だけでなく、高齢者や認知症のある人、障害のある人など、支援が必要となる人を想定しながら地域を見直すことができた。「これまで気づけなかった危険場所に気づいた」「介護福祉士の視点で地域を見る大切さを実感した」という感想があり、福祉専門職としての視点を確認できた。

一方で、防災福祉マップについては、「作成して終わってしまっている」「実際にどのように活用されるのかわかりにくい」といった意見もあり、実践的な活用場面までむすびついていない。この点は、今後の改善課題である。

#### 6. 授業を実施するうえでの課題

- ・ 学生の中には、過去に災害を経験している場合もあるため、不安や恐怖を与えないよう配慮しながら進行する必要があるように思う。
- ・ 近年、介護福祉士を志す学生は、現役の日本人学生に加え、外国人留学生や社会人など多様化しており、災害や防災に関する知識や経験にはばらつきがみられる。そのため、災害に関する基礎的事項から説明する必要があるが、限られた授業時間の中で十分に扱うことは難しい。

■防災福祉マップ作りの様子(提供:名古屋経営短期大学 教員)



■災害ボランティアコーディネーター講習会の様子(提供:名古屋経営短期大学 教員)



## (8) 佐賀女子短期大学

### 1. 学校の概要

学校種別	短期大学	所在地	佐賀県佐賀市
修業年限	2年	1学年の平均生徒・学生数	約40名

### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
生活支援技術	1年	2コマ	
生活支援技術	2年	4コマ	○
介護の基本	1年	2コマ	○

### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

現在福祉施設では、業務継続計画(BCP)が義務づけられ、卒業後、介護福祉士として福祉施設等で勤務する学生は、近年の新型コロナウイルス感染症、大規模災害などが起こった時に対応できる人材の育成が必要とされている。

そのためには、平時より、防災・減災の知識を身につけ、避難訓練や災害時の対応の学習、災害ボランティアの方との連携を図り、今後の地域に根ざした人材育成を図る必要がある。

### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

- ・ 留学生が多いため、日本の災害対策について説明が必要である。
- ・ 佐賀県の外国人に特化した団体「佐賀県国際交流協会」や佐賀県の防災課との連携を図り、講演を行っている。
- ・ 学校の敷地内に災害支援活動・フードバンクの拠点である倉庫があり、支援物資や物資の搬出入などのボランティア活動ができる環境が多く、日頃から身近に災害時への対応を感じることができる。
- ・ 災害ボランティア活動に参加した学生・教員の体験談などの講演会を行っている。
- ・ 避難所の災害用トイレや段ボールベッドの組み立て体験、非常食づくりを行っている。
- ・ 地域の指定避難所となる公民館へ訪問し、地域の方々との交流会を行う。

### 5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

#### 学生の意見

- ・ 佐賀県で安心できる暮らしを考えることができた。
- ・ 非常用持ち出し袋を準備した。

- ・ 災害時のことを意識して、行動ができた。
- ・ 1年間学んだ学生が後輩へ、説明ができています。

#### ボランティア活動

- ・ 同じ敷地内での支援物資など搬出入のボランティア活動ができています。
- ・ 災害ボランティア活動、能登半島への炊き出し支援を行った。
- ・ 被災地におけるボランティア活動を実施するにあたり、参加する学生等の移動に伴う交通費および現地での宿泊費など、活動に必要な諸経費について支援であった。

#### 6. 授業を実施するうえでの課題

- ・ 留学生と日本人との災害教育に対する教育の違い。
- ・ 被災している学生もいるため、事前に授業内容などの伝え、配慮を行う。
- ・ 防災グッズ・非常食などの購入の経費
- ・ 防災・減災の講師の方への謝礼の経費

#### ■災害用トイレや段ボールベッドの組み立て体験の様子(提供:佐賀女子短期大学 教員)



#### ■指定避難所となる公民館での住民との交流の様子(提供:佐賀女子短期大学 教員)



### 3. 専門学校

#### (1) 早稲田速記医療福祉専門学校

##### 1. 学校の概要

学校種別	専門学校	所在地	東京都豊島区
修業年限	2年	1学年の平均生徒・学生数	約60名

##### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
介護の基本Ⅱ	1年	1コマ	○
生活支援技術Ⅱ	1年	2～3コマ	○
介護福祉ゼミⅠ	1年	2～4コマ	

##### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

- ・ 「日頃できていないことは、災害時にもできない」という考えから、災害を特別扱いせず、日々の質の高い介護や適切な情報共有がそのまま災害時の役割を果たすことに繋がることを伝える。
- ・ 単なる知識ではなく、五感を用いた時間を伴う学びにより思考力や実践力を養う。
- ・ どんなに過酷な環境でも「自分の頭の中は自由」という考え方を伝え、自分自身の心と体を守る力を養う。

##### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

###### 生活支援技術Ⅱ

被災経験がない学生は、通常のロールプレイではリアリティが欠けて学習効果が低いと考え、火災時の低い姿勢を長時間保つ、狭い空間で頭と足が逆になるような距離感で過ごすなど、身体的な痛みや不自由さを実感できる五感を用いた学びで想像力を補うようにしている。

全学的な取組として、避難訓練や豊島区の消防団と連携した上級救命技能講習を実施しており、いざという時に動ける力を身に付けられるように促している。

###### 介護福祉ゼミⅠ

応用インプロを用いたワークを行い、即興で与えられたテーマについて考え、言葉を使わずに情報を共有したり、想定外の事態に創造性を発揮して対応できる思考力・行動力を養成している。

学生(留学生含む)の中には、言葉の意味は理解できても、それが実際に何を引き起こし、どのような事態を招くかという具体的な想像(文脈の理解)が難しい者もいるため、複

雑な言葉と文字による説明ではなく、わかりやすい言語表現＋色・形・重さ・匂い・動きといった五感に働きかける表現を用い、個々のインテリジェンスの違いを超えて共有できるよう工夫している。

・看護科との合同授業(年1回)

看護科と合同で、能登半島地震などの現地ボランティアに入った教員の体験を基に、段ボールを用いて避難所設計を考えるGWを実施。他職種との価値観の違いを知り、合意形成やコミュニケーションの重要性を学ぶ貴重な機会となっている。

5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

- ・ 即興のゲーム性(遊び)を活用した授業では、学生が本気で取り組んだ時に大きな力を発揮しており、潜在的な能力とその成長が感じられる。
- ・ 学生にとって身近な事柄や関心事に災害の視点が結びついたときに具体的なイメージや事象とつながっている様子が見られる。

6. 授業を実施するうえでの課題

- ・ ほとんどの学生に被災経験がないため、学びが「浅い・薄い」ものになりがちである。写真や動画は有効だが、現場の匂いや不快感、痛み、長時間の不自由さといった五感情報は伝わりにくいため、いかに実感を伴う疑似体験を作り出すかを考えている。
- ・ 現在の1年生の大半が留学生であり、日常の感覚や災害時の優先順位、判断基準が異なる。これにより、意見の衝突や心理的な距離感が生まれるリスクもあるが、「簡単に分かり合えない現実」を知ること自体を、多職種連携や多文化共生の重要な学びになるよう、学習効果の向上に努めている。
- ・ 出身地(出身国)で被災経験(紛争等含む)を持つ学生もいるため、個別の面談を通じて、授業内容が心理的な負担にならないよう注意している。

■看護科との合同授業の様子(提供:早稲田速記医療福祉専門学校 教員)



## (2) 東北保健医療専門学校

### 1. 学校の概要

学校種別	専門学校	所在地	宮城県仙台市
修業年限	2年	1 学年の平均生徒・学生数	約 10 名

### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
介護の基本 I	1年	1コマ(全 30 回のうち 14 回目)	○
介護の基本Ⅲ	2年	2コマ(全 30 回のうち 22、23 回目)	○

### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

#### 1年生

災害時において、介護福祉士が DWAT などの一員として活動する場があること、DWAT は自ら志願して登録するものであること、被災地では非日常生活の中で健康状態を維持し要介護状態に陥らないよう支援する役割があることを理解できることを授業目標とし、被災者支援を主体的に行える人材育成を目的としている。

#### 2年生

自分の勤務する介護施設が福祉避難所になった場合、災害対応を自分のこととして考え、行動でき、またどのような事例が起こり得るのかを知ることを授業目標とし、実際の災害対応で即戦力として力を発揮できる人材育成を行うことを目的としている。

### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

- 令和 6 年能登半島地震において 1.5 次避難所介護支援を行った教員(私)の体験談を活動記録にまとめ、それを元に、現場の様子、被災者の様子、支援者の覚悟、支援内容、課題について説明した。また、同 1.5 次避難所介護支援にあたった他科の教員(作業療法士)の先生からも体験談をお話いただいた。人口の規模感など、伝わりやすいように地元の人口と比較し説明した。
- 「HUG 社会福祉施設バージョンゲーム」を使用した疑似体験を実施した。

### 5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

- 体験談については、特に質問があるわけでもなく、そうなんだ、という感じで聞いていた。

- ・ HUG は楽しみながら、かつスピード感を持って実施できた。グループ同士の対応を質問し合い確認することで、より想像力を働かせることができていた。

#### 6. 授業を実施するうえでの課題

- ・ 東日本大震災を経験した学生たち(当時 5 歳)であり、被災している可能性もあるため、津波の写真などをスライドに映す前に説明し、見なくても良いことを伝えた。
- ・ 体験談を聞くだけでなく、自分事として考える GW の時間も設けたいと考えている。

### (3) アール医療福祉専門学校

#### 1. 学校の概要

学校種別	専門学校	所在地	茨城県土浦市
修業年限	1年	1学年の平均生徒・学生数	約40名

#### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
介護の基本Ⅱ	1年	1コマ(全30回の18回目)	○

#### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

1. ボランティア活動について ボランティアシステムの成功例の伝達と「三条市災害ボランティアセンター」の組織運営と連携の強化等
2. 他人事ではない関心の植え付け

#### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

<ul style="list-style-type: none"><li>東日本大震災の被害状況についての説明</li><li>復興への役割(市民・市町村役場・民間企業・ボランティア団体等)の説明</li><li>ハザードマップと防災マップの違いを説明</li></ul>
---

#### 5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

<ul style="list-style-type: none"><li>母国(ベトナム・ネパール・スリランカ)の現状について共有</li><li>防災意識の向上、関心、身近な人への心配など</li></ul>
--

#### 6. 授業を実施するうえでの課題

<ul style="list-style-type: none"><li>防災意識を普段から持ち続ける方策</li><li>茨城県土浦市、かすみがうら市のハザードマップの見方、活用の方法の教授</li><li>災害へのリスクマネジメントの検討</li></ul>
--

#### (4) 平岡介護福祉専門学校

##### 1. 学校の概要

学校種別	専門学校	所在地	福岡県小郡市
修業年限	2年	1学年の平均生徒・学生数	約40名

##### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
人間と社会の理解	1年、2年	3コマ(全45回のうち31~33回目)	○

##### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

地震や台風、豪雨、大雪などの自然災害をはじめとする様々な事象に対して、介護福祉士としてどのように動かなければならないのかを学生時代にBCPを学ぶことで、施設の現場に入ったときに、BCPのマニュアルやその訓練について、確認できるリスクに関する感覚を磨いていく。利用者の命を守り、職員の命を守りながらも事業を継続するための知識を机上訓練でイメージ化させていく。机上訓練の経験を現場で働きだしてから、BCPのマニュアルだけで終わるのではなく、机上訓練を施設で実施していく人材の育成。

##### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

小郡市の防災課の職員に来ていただいて、地域の避難MAPや地域の福祉避難施設等の場所とその役割を教えて頂き、BCP机上訓練を行う。

学校で災害の想定、施設の想定を作成、BCPを作成し、それに沿って机上訓練を小郡市の防災課の方がファシリテーターになり、進行をしていく。

##### 5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

介護施設現場で、災害時には勤務中であれば自分が動かなければいけないという意識づけになった。又、地震が起きた際に施設がどのような状況になるのかをイメージすることができた。利用者の命を守るにしても、夜勤2名の時、助けられる命、助けられない命を自分たちが判断しなければいけないのかという究極の選択をしなければいけないのは荷が重い。地震も豪雨も身近になっているので訓練は大事。災害が起きた時には勤務にかかわらず、利用者の命を助けるためにどのように動くのかを学べた。

##### 6. 授業を実施するうえでの課題

実際に熊本の地震や大分の火災でも福祉の方たちが活躍されていた。実際にどのように動いたのかを経験者に聞きたいところである。一専門学校ではそのような当事者の経

験を話していただくイベントの開催は難しい。

■市の防災課の職員を招いた講義(提供:平岡介護福祉専門学校 教員)



## (5) A校

### 1. 学校の概要

学校種別	専門学校	所在地	徳島県徳島市
修業年限	2年	1学年の平均生徒・学生数	約30名

### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
介護の基本Ⅲ	2年	2コマ	○
生活支援技術Ⅱ	1年	3コマ	○
介護過程Ⅳ	2年	2コマ	○
介護総合演習Ⅳ	2年	2コマ	○

### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

施設や地域などで災害が起きた時の介護福祉士としてのどのような行動をとるべきか、また、災害時の支援についての考えを深める。

### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

教員が作成した資料と、教科書のみ使用

### 5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

- ・ 実際に災害などにあつたことがないため、ピンときていなことも多い。
- ・ 留学生には言葉やシステムなどの理解が難しく、想像がつきにくいところもある。

### 6. 授業を実施するうえでの課題

国試もあるため、最低限の知識は理解してほしいと思い、授業を行っている。しかし、教員も知識や経験がなく、教科書だけに頼っている状況である。

本来は、身近なもので災害グッズを作ったりしてみたり、実際に避難所の見学や防災センターにも行きたいと思うことは多くあるがそこまで至らない状況である。

#### 4. 福祉系高等学校

##### (1) 石川県立田鶴浜高校

###### 1. 学校の概要

学校種別	福祉系高等学校	所在地	石川県七尾市
修業年限	3年	1学年の平均生徒・学生数	約10名

###### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
社会福祉基礎	1年	1コマ(全35回)	○
社会福祉基礎	2年	1コマ(全35回)	○
社会福祉基礎	3年	1コマ(全70回)	○
介護福祉基礎	1年	1コマ(全105回)	○
介護福祉基礎	2年	3コマ(全70回)	○
介護総合演習	1年	1コマ(全35回)	○
介護総合演習	2年	1コマ(全35回)	○
介護総合演習	3年	1コマ(全35回)	○
介護実習	1年	3コマ(全70回)	○
介護実習	2年	3コマ(全175回)	○
介護実習	3年	3コマ(全210回)	○

###### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

- ・ 「自分の身は自分で守る」ことを最優先の原則とし、自分が元気であってこそ、助ける側になれるという考えを、介護技術の根拠と結びつけて伝える
- ・ 災害には決まった正解がないため、マニュアル通りではなく、常に考え、臨機応変に動ける思考力と実践力を育成する

###### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

「介護総合演習」

制約された環境でも利用者の生活支援を継続できる思考力と実践力を養うための演習を実施。たとえば、避難所を想定し、制約された物資と要配慮者の情報を提示したうえでのおむつ交換を行う。そのなかで、応用力を身に付けるだけでなく、グループ間で必要な工夫を話し合ったり、他のグループの発表を見て新たな視点に気づいたりする。

また、教員は生徒が気づいていない部分について正解を教えるのではなく、問いを投げかけ、生徒が粘り強く続けることを促す。

#### 現実に近づけた避難訓練(養成課程外)

能登半島地震の経験を踏まえ、避難訓練では住民にも参加してもらい、リアリティを追求するようにしている。具体的には、避難経路を定めずに状況に応じて最適な経路を判断させたり、数人の生徒をグループから外して「誰がいつからいないのか」といった情報を収集したりする。また、避難して終わりではなく、学校の中で一晩過ごす場合は、親にどう風に連絡するかなど、自分たちの実際の動きを考えることを促している。

#### 災害に備えたまちづくりプロジェクト

能登半島地震の経験を踏まえ、県事業を活用し、看護科と合同で以下の取組を実施した。

- ・ ボランティア活動として、仮設住宅への荷物運びや街の掃除を実施した。また、輪島市や能登町の仮設住宅で被災者と交流し、被災者の心に寄り添う重要性を学んだ。
- ・ 震災後の健康を守るための具体的な支援策の検討として、家庭にあるものを使って、どれが一番体を温める効果があるのかをサーモグラフィーを用いて検証するなど、具体的な知識を得る取組をした。
- ・ 地域団体とともに、地域の未来を考えるジオラマづくりを実施。能登半島地震の前からフィールドワークを実施して避難マップを作る取組を行っており、要配慮者の視点で地域を見る目を養っている。

#### 5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

- ・ 被災した生徒が、自分の言葉で何が起こったかを発信し始めるなど、「学びのリーダー」としての役割を果たすようになっている。被災の有無にかかわらず、他人事ではないという意識が強まり、自らの立場で何ができるかを主体的に考える姿勢が見られている
- ・ ボランティア活動を通じて、「自分も何か役に立てた」という実感を伴う喜びを感じられている。
- ・ フィールドワークの際、高齢者の目線に合わせて「下(段差やバリア)を見て歩く」専門職特有の視点が身についている
- ・ 被災しながら福祉避難所を運営した施設長の講話などの体験談に対しては強い関心を示している。

#### 6. 授業を実施するうえでの課題

- ・ 既存のカリキュラムは時間的な制約が多く、災害に関する内容を特別に扱うことが難しいため、教科横断的な工夫で時間を捻出している。
- ・ 実際に家が全壊した学生から、直接的な被害を受けていない学生まで、「温度差」があった。授業で災害を扱う際は、事前に個別に声をかけるなどの注意を払っている。

- ・ 震災から時間が経過し生活が落ち着くと、被災した学生ですら当時のことを忘れがちになるため、教育を継続し、いかに「自分事」として捉え続けさせるかが課題
- ・ 生徒数の減少により、GW を行っても多様な意見が出にくくなっているため、教員による仕掛けや誘導が重要になっている。

■避難所を想定したおむつ交換の演習の様子



■避難所でのボランティア活動の様子(提供:田鶴浜高校 教員)



■体を温めるものを検証した実験の、生徒作成の報告資料(提供:田鶴浜高校 教員)

①寒い中で何を使ったら一番温まるのか

コントロール    ジャンパー    毛布    タオルケット    アルミホイル    ラップ    新聞紙

②身体のどこを温めたら一番体温が上がるのか

首    足首    手首    お腹

【結果】

タオルケット    毛布    ジャンパー    アルミホイル    ラップ    新聞紙

温まりやすい ← → 温まりにくい

## (2) 宮城県立迫桜高等学校

### 1. 学校の概要

学校種別	福祉系高等学校	所在地	宮城県栗原市
修業年限	3年	1学年の平均生徒・学生数	約5名

### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
介護福祉基礎	1年	1コマ(第2編全17回)	○
介護福祉基礎	2年	1コマ(第3編全34回) 2コマ(第4編全18回)	○

### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

- ・ 災害を自分事として捉える
- ・ 災害が起きた際の介護者・専門職としての視点を育てる
- ・ 「博愛心」を育てる

※個人的には、「災害時に発揮された“助け合いの力”」も学ばせたいと思っている。東日本大震災では、震災後すぐに全国から多くのボランティアが集まり、各地から支援物資が届けられた。その出来事を通して、人々が互いに支え合い、助け合おうとする温かさや団結力が日本人にはあると気付いた。そのため、生徒達にもこの「日本人の素晴らしさ」を伝え、学ばせたいと思っている。

### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

介護福祉基礎の中で、「第2編第2章の災害時における支援、平常時の防災活動」や「第3編第3章の聴覚・言語障害者の生活と支援」、「第4編第1章介護現場における防災対策」において災害について取り扱っている。授業では、生徒が「自分ごと」として災害を考えられるよう、次の工夫をしている。

- ① 聴覚障がいのある方から直接伺った体験を紹介(東日本大震災)  
災害時にどんな困難があったのか、どのように情報を得たのかなど、当事者の声を伝えることで、教科書だけでは分からないリアルな状況を学ばせている。
- ② 指導教員自身が、災害発生1ヶ月後からボランティアとして避難所・仮設住宅で活動した経路を紹介(東日本大震災)  
現場で見たこと、感じたこと、支援の難しさなどを具体的に伝えることで、生徒が災害時の現実をより深く理解できると思い、指導している。

③ 新聞スリッパ(靴下)の作成 (URL:<https://grapee.jp/111613>)

小学生が夏休みの自由研究で発表した新聞スリッパについて生徒に伝え、一緒に作成している。このスリッパにより、ガラスの破片から足を守ることが出来る他、寒さもしのぐことが出来るため、紹介し、災害の時に役立つ知識として指導している。

これらの話を伝えることで、生徒は「災害は特別な誰かの話ではなく、自分にも起こりうる現実」だと気付くのではないかと考えている。その上で、もし自分がその場にいたらどう行動するか、介護者として、人として何が出来るのかを考えるきっかけになるよう、工夫しながら授業を展開している。

5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

新聞スリッパ作りについては、多くの生徒が楽しそうに取り組んでおり、活動自体への興味や参加意欲は高いと感じられる。また、教師自身の災害ボランティア経験や、聴覚障がいのある方の体験談を紹介する場面では、表情や態度においても真剣に耳を傾けている様子が見られる。実際の声やリアルな経験談は、生徒にとって強い関心を引きつける要素になるのではないかと感じている。

一方で、話を聞いたうえで「では自分はどうかわるのか」「災害時にどのように動きたいのか」「施設で災害に直面した場合」といった“自分ごととしての深い思考”に結びつける段階では、まだ十分に考えを深められていない印象がある。これは、災害経験が乏しいことや、状況を具体的に想像する力が育ちきっていないことが影響していると考えられる。そのため、今後は体験的な学習や具体的な事例提示をさらに取り入れ、生徒が「自分ならどうするか」をよりイメージしやすい授業づくりが必要であると感じている。しかし、写真や動画については観ることにより、精神面に負担を与える場合もあるため、気を付けて取り扱っていきたい。

6. 授業を実施するうえでの課題

現在の生徒は、東日本大震災発生時、生まれて間もないということもあり、震災を「経験として知らない」ことに授業において困難を抱えることが多い。また、近年発生した熊本地震や能登半島地震についても、宮城県から地理的に離れていることから、被害の実感を持ちにくい状況にある。そのため、災害を授業で扱っても、どこか他人事のように受け止められ、災害の恐ろしさや避難生活の厳しさを十分に想像できない学生が多いように感じられる。避難訓練においても、「どうせ訓練だから」という姿勢が見られ、真剣に自分の命を守る行動として捉えられない様子がある。これは、災害経験の欠如だけでなく、日常生活の中で危機を想像する機会が少ないことも影響していると考えられる。こうした背景を踏まえ、授業では学生が少しでも「自分ごと」として災害を捉えられるよう、上記のような

工夫をしながら授業を行っている。

一方で、震災直後の教育現場では、地震や津波の話題に触れることで、過去の体験を思い出し、強い不安や恐怖を感じる生徒もいた。そのため、授業内容や避難訓練の進め方については、PTSD への配慮が欠かせなかった。刺激の強い映像を避けたり、事前に内容を知らせて心の準備ができるようにしたり、必要に応じて個別に声をかけるなど、生徒の心の安全を最優先にした対応が求められていた。

### ■聴覚障がいに関する説明資料(提供:宮城県迫桜高等学校 教員)

#### 地震・火災等の災害について

##### ●地震が夜に起きた

###### ・電気がつかない

→家族と話ができない(手話が見えない・口が見えない)

###### ・テレビがつかない

→ニュースが見れず状況が把握できない  
(ラジオ×)

###### ・ファックスが使えない

→友達と連絡が取れない  
(※現在はスマホが普及しているため、少しずつファックスの問題は減少。しかし、高齢でスマホが使えない場合もある)



##### ●避難したとき

###### ・食べ物や飲み物の配布放送が聞こえない

→耳が聞こえずもらえなかった方が実際にいる

###### ・周囲の人の声が聞こえない

→仲間に入れない(手話ができる人がいない)

###### ・テレビに字幕が付かない

→何を言っているのか分からない(特に生放送)



**★耳の聞こえない人は「聞こえない」という事が外から見てもわからないため、助けが遅れてしまう！とても困難を抱えているという事を理解してほしい**

### ■新聞スリッパ作りの様子(提供:宮城県迫桜高等学校 教員)



### (3) 栃木県立真岡北陵高校

#### 1. 学校の概要

学校種別	福祉系高等学校	所在地	栃木県真岡市
修業年限	3年	1学年の平均生徒・学生数	約20名

#### 2. 災害時の介護に係る授業

カリキュラム	配当学年	授業時間	養成課程
介護福祉基礎	1年	4コマ(全70回)	○
生活支援技術	2年	2コマ(全140回)	○

#### 3. 災害時の介護に係る授業の狙い

災害について知るとともに、いざ災害が起こった際の介護福祉士としての対応は勿論のこと、自分の生活をまもる手立てを習得できるようにする。

#### 4. 生徒・学生の理解を促す工夫

- ・ 真岡市のハザードマップ
- ・ 自分が住んでいる自治体のホームページ等の閲覧

#### 5. 受講した生徒・学生の反応・手応え

- ・ 災害は、いつ起きるかわからないので、常日頃から災害に関する情報等が入るようにしておきたいと思った。また、自分の住んでいる地域の避難経路を家族で確認しておきたい。
- ・ 災害時に高齢者の方がどのような困難にぶつかってしまうのかはある程度予測はしていたけれど、実際に介護従事者がどのような行動をとれば良いのかまでは知らなかったため、とてもよい勉強になった。

#### 6. 授業を実施するうえでの課題

- ・ 災害を実際に経験している生徒がいる場合もあるので、事前に生徒の背景などを把握した上で授業展開を行う必要がある。
- ・ ハザードマップの見方では、今後の自分たちの生活(一人暮らしを行う生徒もいる)のために時間をかけた。
- ・ 授業の後、栃木県防災館に見学に行き、地震・大雨・強風体験を通して、日頃の家庭での備えや介護従事者としての備えについて、学びを深めている。



第4章 災害時に介護福祉士に求められる資質・能力  
を養う教育事例

---

本章では、災害時に介護福祉士に求められる資質・能力を養うための教育事例を、資質・能力ごとに整理して示す。

ここで示す事例や実施上のポイントは、災害に関する知識を単に付加することを目的とするものではなく、平時の学びを災害時の実践へとつなぎ、現場で発揮できる力として育成することを意図している。

各養成施設等においては、教育課程や地域特性、生徒・学生の実情に応じて、既存科目との関連を図りながら活用されることを期待したい。

## 0. 災害に関する基本知識・災害時における介護福祉士の役割と活動の理解

### 【参考教育事例】

#### ①知識による学び

- ✓ テキストを用いた災害に関する基本知識の教授(4年制大学)
- ✓ 教科書をもとに作成したオリジナル教材での基本事項の説明(短期大学)
- ✓ 教員が作成した資料と教科書で災害時の介護福祉士の役割を講義(専門学校)
- ✓ 有事でも平時でも、介護福祉士の役割は対象者の生活支援であることを介護の基本で教授(4年制大学)
- ✓ 過去の災害についての調べ学習とグループディスカッション(4年制大学)
- ✓ 災害ボランティアの成功例の伝達(専門学校)
- ✓ 教員の1.5次避難所の体験談を話し、現地の活動を共有(専門学校)
- ✓ 被災地での活動経験のある外部講師を招いた体験談の共有(短期大学)
- ✓ 応急手当の知識・技術の実践(2年制大学)
- ✓ 介護実習施設の備蓄やマニュアルの説明や見学(短期大学)

#### ②演習・体験による学び

- ✓ 科目「医療的ケア」での救急対応の理解と実践(2年制大学)
- ✓ 県防災館の見学、地震・大雨・強風体験(福祉系高等学校)

## 1. 災害時でも一貫して要配慮者中心の視点を維持する力

### 【参考教育事例】

#### ①知識による学び

- ✓ 災害時における介護職員の役割を、事例や映像教材を通して教授(4年制大学)
- ✓ 生活支援技術の授業で、災害に特化せず、湯たんぽやポータブルトイレの活用方法を教授(4年制大学)
- ✓ 聴覚障がいのある方による東日本大震災の被災体験談の講話(福祉系高等学校)

#### ②演習・体験による学び

- ✓ 狭い場所で体を寄せて寝たり、火事を想定して低い姿勢を保ったりする五感を使った疑似体験(専門学校)
- ✓ 避難時の移動支援技術を、実技演習やロールプレイにて実施(4年制大学)
- ✓ 避難所支援を想定した「搬送方法」や「床からの立ち上がり」などの生活支援技術、非常食体験(短期大学)
- ✓ 視覚障害者の避難誘導体験を行い、障害のある人役と介助者役の双方を体験(短期大学)
- ✓ HUG を用いたさまざまな要配慮者への環境づくりや対応の演習(短期大学)
- ✓ 利用者の命を守り、職員の命を守りながらも事業を継続するための知識を机上訓練でイメージ化(専門学校)
- ✓ 全学的な防災キャンプへの参加(短期大学)

### ★教育を実施するうえでのポイント

災害時においても要配慮者中心の視点を一貫して維持する力を養う教育の核心は、平時と有事の連続性の理解にある。たとえ災害時という過酷な状況下にあっても、災害を日常から切り離された特殊な事態と捉えるのではなく、限られた人的物的資源で、支援者も要配慮者も限られた力を発揮しつつ日頃の生活支援の延長線上として捉えることが重要である。

災害支援において、要配慮者の状況把握が困難な場合や関係性を構築する時間が十分でない環境下においては、支援が一時的な施しに陥りやすく、それが結果として自立を妨げる要因となる可能性があることを理解する必要がある。また、いかなる状況でも要配慮者とその家族介護者等の状況に応じた必要な支援を行い、介護福祉士としての高い倫理性を保持するための教育が求められる。

具体的なポイントは、個々の生活史や現状に基づく要配慮者の個別性の理解と、避難所等からの在宅への復帰等の将来を見据え本人の状況に応じた自立支援を考える力が求められ、過剰な支援や適切な支援が不足することがないように多面的な視野の育成が必要である。単なる災害支援や単発的な救助に留まらず、避難生活の早期からその後の自立した生活への移行を見据え、災害関連死や廃用症候群の予防等を含めた暮らしの再構築の視点を持ち、尊厳の保持と自立を支援する力を養う必要がある。

(本事業検討委員会)

## 2. 支援に必要な情報を見極め、収集する力

### 【参考教育事例】

#### ①知識による学び

- ✓ 多職種連携や福祉的トリアージについて実例をもとに説明(4年制大学)
- ✓ 過去の災害についての調べ学習とグループディスカッション(4年制大学)
- ✓ 学校所在地のハザードマップを用いた授業(福祉系高等学校)
- ✓ ハザードマップを活用した、自宅や介護施設の津波や浸水などの危険度の調べ学習(短期大学)

#### ②演習・体験による学び

- ✓ 即興で与えられたテーマについて考え、実践する授業で情報の共有や思考力・実践力を養成(専門学校)
- ✓ 避難所支援を想定した「搬送方法」や「床からの立ち上がり」などの生活支援技術、非常食体験(短期大学)
- ✓ 災害時の移送における計画や実践のGW、ロールプレイの実施(短期大学)
- ✓ 看護科との合同授業で、避難所設計を考えるGWを実施(専門学校)
- ✓ 小平市版のHUGを作成し、授業で大学の地域資源にあてはめたGWの実施(4年制大学)
- ✓ HUG(避難所運営ゲーム)やDIG(災害図上訓練)を用いた参加型の演習(4年制大学)
- ✓ HUGを用いたさまざまな要配慮者への環境づくりや対応の演習(短期大学)
- ✓ HUG 社会福祉施設バージョンゲームを使用した疑似体験を実施(専門学校)
- ✓ 炊き出しや避難所運営を実際に行い、さまざまな用具の取り扱いを体験(短期大学)
- ✓ 全学的な防災キャンプへの参加(短期大学)

#### ③地域・現場での実践による学び

- ✓ フィールドワークを踏まえた地域の防災福祉マップ作り(短期大学)
- ✓ 安全な避難を生徒が考えるよう、避難訓練を住民参加型で現実に近い形で実施(福祉系高等学校)
- ✓ 地域の指定避難所となる公民館へ訪問し、地域の方々との交流会を実施(福祉系高等学校)

### ★教育を実施するうえでのポイント

災害時に必要とされる情報は多岐にわたり、どの情報が必要かは一律ではなく、支援者として活動する場所、対象者の状態や背景に応じて異なることの理解が必要になる。また、災害時は情報が不足し、錯綜する中で迅速な判断が必要であり、正確な情報をすべて集めてから行動するのではなく、不完全な情報の中で優先順位をつけて判断し、行動する力を育てることが求められる。

そのため教育を実施する上では、正解ではなく、思考過程や判断の根拠を重視し、不足や矛盾を含む情報から信頼性を見極める力、観察も重要な情報源であることや更新されていく情報を確認する視点、さらには個人情報の取り扱いや本人の意思の尊重といった倫理的配慮も災害時だからこそ重要であることを伝える必要がある。

こうした力を身につけるためには、HUG や模擬避難所、ロールプレイを取り入れ、多職種連携の中で情報収集・共有したり、グループディスカッションや振り返りを組み合わせ、断片的情報から全体像を推測する思考力を養うことも効果的である。その他、ICTや災害時ツールの活用方法も扱い、情報収集の方法の多様性を理解してもらうことも有効である。こうした学びは短時間の演習や一つの事例からでも実践可能であり、介護過程等既存の科目と関連づけながら継続的に取り組むことが望まれる。

(本事業検討委員会)

### 3. チーム・多職種間で連携して情報をつなぐ力

#### 【参考教育事例】

##### ①知識による学び

- ✓ 多職種連携や福祉的トリアージについて実例をもとに説明(4年制大学)
- ✓ 過去の災害についての調べ学習とグループディスカッション(4年制大学)
- ✓ DWAT を講師として招き、チーム活動の体験談の共有(短期大学)
- ✓ 廃用症候群や生活不活発病の予防や DWAT の役割、専門性の説明(短期大学)
- ✓ 東日本大震災の被災状況や復興に向けた各機関の役割の講義(専門学校)
- ✓ 就職先における災害時のリスクに気づく感覚を磨くために、BCP について教授(専門学校)
- ✓ 「佐賀県国際交流協会」や佐賀県の防災課と連携した講演の実施(短期大学)

##### ②演習・体験による学び

- ✓ 災害時の移送における計画や実践の GW、ロールプレイの実施(短期大学)
- ✓ 避難時の移動支援技術を、実技演習やロールプレイにて実施(4年制大学)
- ✓ DWAT を招いた移送支援技術の訓練の実施(短期大学)
- ✓ 看護科との合同授業で、避難所設計を考える GW を実施(専門学校)
- ✓ 小平市版の HUG を作成し、授業で大学の地域資源にあてはめた GW の実施(4年制大学)
- ✓ HUG(避難所運営ゲーム)や DIG(災害図上訓練)を用いた参加型の演習(4年制大学)
- ✓ HUG を用いたさまざまな要配慮者への環境づくりや対応の演習(短期大学)
- ✓ 市の防災課の職員を招き、地域の避難 MAP や福祉避難施設等の講義の後、BCP 机上訓練を実施(専門学校)
- ✓ 福祉避難所の設営企画(段ボールベッドの組み立て、大学近隣のハザードマップの作成)(4年制大学)
- ✓ 生活支援技術の調理実習で、避難所を想定し、限定的な材料での炊き出し訓練の実施(4年制大学)
- ✓ 炊き出しや避難所運営を実際に行い、さまざまな用具の取り扱いを体験(短期大学)
- ✓ 全学的な防災キャンプへの参加(短期大学)
- ✓ 社協主催の災害ボランティアコーディネーター講習会に参加し、その後ワークショップや演習で知識を具体化(短期大学)

##### ③地域・現場での実践による学び

- ✓ 社協や青年会議所、地域住民と連携した防災イベントの企画・運営に学生が参加(4年制大学)
- ✓ フィールドワークを踏まえた地域の防災福祉マップ作り(短期大学)
- ✓ 安全な避難を生徒が考えるよう、避難訓練を住民参加型で現実に近い形で実施(福祉系高等学校)
- ✓ 消防団と連携した避難訓練のなかで要配慮者の対応訓練などを経験(専門学校)
- ✓ 被災地の清掃や避難所・仮設住宅でのボランティア活動(災害に備えたまちづくりプロジェクト)(福祉系高等学校)
- ✓ 看護学科と連携した課外活動(災害に備えたまちづくりプロジェクト)(福祉系高等学校)
- ✓ 地域の指定避難所となる公民館へ訪問し、地域の方々との交流会を実施(短期大学)

#### ★教育を実施するうえでのポイント

介護福祉士養成課程において、災害時に「チーム・多職種間で連携して情報をつなぐ力」を養うには、想定外の事態に即応できる実践的な演習が不可欠となる。

災害現場では状況が刻々と変化するため、場面に応じて臨機応変に判断し、行動する能力が求められる。生活支援は途切れなく続くものであり、一人の力で抱え込むことは支援の停滞を招いてしまう。さらに、支援が断片的にならないためにも、多職種連携によって多角的な視点から難局を乗り越える姿勢を学ぶ必要がある。

具体的な授業展開としては、HUG(避難所運営ゲーム)やDIG(災害図上訓練)等といった机上訓練を取り入れ、生徒・学生自身が主体的に考える機会を作ることが効果的である。その際には、実際の災害経験者をゲスト講師として招き、リアルな情報に基づいた多様な場面を設定することは、現場の切迫感を共有することができる。また、他分野の専門家や生徒・学生、さらに地域を巻き込んだ演習を行うことによって、それぞれが大切にしている視点の違いを理解し、チームでどのように情報をつなぎ、マネジメントを行うべきかを体験的に学ぶことが期待される。

このように、情報の伝達方法とその必要性を肌で感じる教育が、将来の災害現場で機能する連携力につながると思われる。

(本事業検討委員会)

#### 4. 被災した環境下でも、柔軟に対応し、工夫できる応用力・創造力

##### 【参考教育事例】

##### ①知識による学び

- ✓ 生活支援技術の授業で、災害に特化せず、湯たんぽやポータブルトイレの活用方法を教授(4年制大学)
- ✓ 多職種連携や福祉的トリアージについて実例をもとに説明(4年制大学)
- ✓ 写真や動画の共有や体験談の共有による学びの具体化(短期大学)
- ✓ 教員の災害ボランティア経験の共有(福祉系高等学校)
- ✓ 被災地での活動経験のある外部講師を招いた体験談の共有(短期大学)
- ✓ 聴覚障がいのある方による東日本大震災の被災体験談の講話(福祉系高等学校)
- ✓ 災害関連のDVD、YouTube 動画や新聞記事の視聴(短期大学)
- ✓ 学生自身が、災害時にどのような行動をいつするのかを考えるために、マイタイムラインシートを活用(短期大学)
- ✓ ハザードマップを活用した、自宅や介護施設の津波や浸水などの危険度の調べ学習(短期大学)
- ✓ 学校所在地のハザードマップを用いた授業(福祉系高等学校)
- ✓ 介護実習施設の備蓄やマニュアルの説明や見学(短期大学)

##### ②演習・体験による学び

- ✓ 即興で与えられたテーマについて考え、実践する授業で情報の共有や思考力・実践力を養成(専門学校)
- ✓ 狭い場所で体を寄せて寝たり、火事を想定して低い姿勢を保ったりする五感を使った疑似体験(専門学校)
- ✓ 避難時の移動支援技術を、実技演習やロールプレイにて実施(4年制大学)
- ✓ 災害時の移送における計画や実践の GW、ロールプレイの実施(短期大学)
- ✓ 避難所支援を想定した「搬送方法」や「床からの立ち上がり」などの生活支援技術、非常食体験(短期大学)
- ✓ 避難所の災害用トイレや段ボールベッドの組み立て体験、非常食づくりの実施(短期大学)
- ✓ DWAT を招いた移送支援技術の訓練の実施(短期大学)
- ✓ 視覚障害者の避難誘導体験を行い、障害のある人役と介助者役の双方を体験(短期大学)
- ✓ 限られた物資のなかでのおむつ交換の演習を実施(福祉系高等学校)
- ✓ 小平市版の HUG を作成し、授業で大学の地域資源にあてはめた GW の実施(4年制大学)

- ✓ HUG(避難所運営ゲーム)や DIG(災害図上訓練)を用いた参加型の演習(4年制大学)
- ✓ HUG を用いたさまざまな要配慮者への環境づくりや対応の演習(短期大学)
- ✓ HUG 社会福祉施設バージョンゲームを使用した疑似体験を実施(専門学校)
- ✓ 新聞でスリッパを作成(福祉系高等学校)
- ✓ 福祉避難所の設営企画(段ボールベッドの組み立て、大学近隣のハザードマップの作成)(4年制大学)
- ✓ 生活支援技術の調理実習で、避難所を想定し、限定的な材料での炊き出し訓練の実施(4年制大学)
- ✓ 炊き出しや避難所運営を実際に行い、さまざまな用具の取り扱いを体験(短期大学)
- ✓ 全学的な防災キャンプへの参加(短期大学)
- ✓ 社協主催の災害ボランティアコーディネーター講習会に参加し、その後ワークショップや演習で知識を具体化(短期大学)
- ✓ 応急手当の知識・技術の実践(2年制大学)
- ✓ 科目「医療的ケア」での救急対応の理解と実践(2年制大学)
- ✓ 看護科との合同授業で、避難所設計を考える GW を実施(専門学校)
- ✓ 県防災館の見学、地震・大雨・強風体験(福祉系高等学校)

### ③地域・現場での実践による学び

- ✓ 社協や青年会議所、地域住民と連携した防災イベントの企画・運営に学生が参加(4年制大学)
- ✓ フィールドワークを踏まえた地域の防災福祉マップ作り(短期大学)
- ✓ 介護実習先で防災委員会や避難訓練などに参加できるよう、実習先に依頼(4年制大学)
- ✓ 安全な避難を生徒が考えるよう、避難訓練を住民参加型で現実に近い形で実施(福祉系高等学校)
- ✓ 被災地の清掃や避難所・仮設住宅でのボランティア活動(災害に備えたまちづくりプロジェクト)(福祉系高等学校)

### ★教育を実施するうえでのポイント

応用力は既存の知識を活かす力、創造力は新たな価値を生み出す力であり、応用の積み重ねが創造の基盤となり、両者は循環的に発展していく関係にある。本教育で重要なのは、応用力や創造力の前提となる「基礎力」を徹底して養うことである。

応用力とは単なる手順の暗記ではなく、「なぜそうするのか」という原理・本質の理解に基づく力である。例えば介護方法においても、身体力学や安全性、本人の力の活用を理解していれば、対象者や状況が変化しても柔軟に対応できる。さらに、相手の状態や環境、リスクを的確に捉える観察力や経験の蓄積、比較・分解・類推といった思考力も不可欠であり、「この状況は過去のどの経験に似ているのか」と過去の経験と結び付けて考える力が応用力を支える。

これらを踏まえ、災害時の対応も特別なものではなく、日常の生活支援の延長として捉えることが重要である。さらに、失敗を許容し試行錯誤を促す教育環境の整備に加え、シミュレーションや反復学習(学年毎に行う等)、OODA ループ、クリティカルシンキングおよびラテラルシンキングの活用により、「考え続ける力」を育むことが求められる。

(本事業検討委員会)

## 5. 自らの役割を見出し、主体的に行動する力

### 【参考教育事例】

#### ①知識による学び

- ✓ 防災カードゲーム・ソナエトランプを活用した学習(4年制大学)
- ✓ 写真や動画の共有や体験談の共有による学びの具体化(短期大学)
- ✓ 学生自身が、災害時にどのような行動をいつするのかを考えるために、マイタイムラインシートを活用(短期大学)
- ✓ ハザードマップを活用した、自宅や介護施設の津波や浸水などの危険度の調べ学習(短期大学)
- ✓ 介護実習施設の備蓄やマニュアルの説明や見学(短期大学)
- ✓ 廃用症候群や生活不活発病の予防や DWAT の役割、専門性の説明(短期大学)
- ✓ 災害関連のDVD、YouTube 動画や新聞記事の視聴(短期大学)
- ✓ 実際の映像など見ながら、イメージトレーニングや演習を実施(短期大学)
- ✓ 留学生による母国の災害に関する現状についての共有(専門学校)
- ✓ 就職先における災害時のリスクに気づく感覚を磨くために、BCP について教授(専門学校)
- ✓ 災害ボランティア活動に参加した学生・教員の体験談の共有(短期大学)

#### ②演習・体験による学び

- ✓ 避難時の移動支援技術を、実技演習やロールプレイにて実施(4年制大学)
- ✓ HUG(避難所運営ゲーム)や DIG(災害図上訓練)を用いた参加型の演習(4年制大学)
- ✓ 福祉避難所の設営企画(段ボールベッドの組み立て、大学近隣のハザードマップの作成)(4年制大学)
- ✓ 生活支援技術の調理実習で、避難所を想定し、限定的な材料での炊き出し訓練の実施(4年制大学)
- ✓ 災害時の移送における計画や実践の GW、ロールプレイの実施(短期大学)
- ✓ 全学的な防災キャンプへの参加
- ✓ 応急手当の知識・技術の実践(2年制大学)
- ✓ 科目「医療的ケア」での救急対応の理解と実践(2年制大学)
- ✓ 即興で与えられたテーマについて考え、実践する授業で情報の共有や思考力・実践力を養成(専門学校)
- ✓ 看護科との合同授業で、避難所設計を考える GW を実施(専門学校)
- ✓ 全学的に 2 年次に消防団と連携した上級救命技能講習の実施(専門学校)
- ✓ 県防災館の見学、地震・大雨・強風体験(福祉系高等学校)

- ✓ 避難所の災害用トイレや段ボールベッドの組み立て体験、非常食づくりの実施(短期大学)

### ③地域・現場での実践による学び

- ✓ フィールドワークを踏まえた地域の防災福祉マップ作り(短期大学)
- ✓ 社協や青年会議所、地域住民と連携した防災イベントの企画・運営に学生が参加(4年制大学)
- ✓ 介護実習先で防災委員会や避難訓練などに参加できるよう、実習先に依頼(4年制大学)
- ✓ 安全な避難を生徒が考えるよう、避難訓練を住民参加型で現実に近い形で実施(福祉系高等学校)
- ✓ 被災地の清掃や避難所・仮設住宅でのボランティア活動(災害に備えたまちづくりプロジェクト)(福祉系高等学校)

### ★教育を実施するうえでのポイント

災害時に生じる事象を学習者が具体的に想像できる教材や学習環境を工夫し、災害時の環境や利用者の様子に思いを巡らせながら、「自分には何ができるのか」「優先して取り組むべきことは何か」といった問いを学習者自身が立て、展開する学習は、災害時の対応を自分事として捉え、役割を見出し、主体的に行動しようとする資質・能力の育成に資する。しかしながら、十分な教材等を常に準備できるとは限らない。そのため、まずは平時の学習において、発展的な学習として、限られた人員や物資、情報の中で判断が求められる状況を取り入れるなど、災害時を想定した学びへとつなげ、考えを深めることも有効である。さらに、災害時の対応は正解が明確でない課題であることから、教員と生徒がともに検討しながら学び合うことにも意義がある。

また、学習者が多様なアイデアを検討することにとどまらず、「どのような状況で」「何に迷い」「どのように判断したのか」といった思考過程を可視化し、共有・振り返りを行うことが重要である。加えて、被災地での経験を有する専門職や有識者との対話を通して、学習者の考えに対する価値づけを行うとともに、それらが実際の災害現場でどのように活用されるのか、どのような行動がとられていたのかといった実践と照らし合わせることで、新たな気づきを促し、生活者の視点から専門職としての視点へと発展的に学びを深めることができる。

さらに、災害を経験していない地域においても、災害への備えは共通の課題である。地域や事業所等と課題を共有し、ともに考える機会を設けることは、学習者が学びを自分事として捉える契機となるとともに、地域や利用者のために自らの力を活用できたという有用感や達成感を育み、主体的に行動しようとする態度の育成に寄与する。

(本事業検討委員会)

## 6. 自分自身を守り、支援を続けるためのセルフマネジメント力

### 【参考教育事例】

#### ①知識による学び

- ✓ 勤務規定や出勤規定の内容を紹介し、災害時の出勤義務など制度的な学習(短期大学)
- ✓ 学生自身が、災害時にどのような行動をいつするのかを考えるために、マイタイムラインシートを活用(短期大学)
- ✓ ハザードマップを活用した、自宅や介護施設の津波や浸水などの危険度の調べ学習(短期大学)
- ✓ 全学的に2年次に消防団と連携した上級救命技能講習の実施(短期大学)
- ✓ 就職先における災害時のリスクに気づく感覚を磨くために、BCPについて教授(専門学校)
- ✓ 学校所在地のハザードマップを用いた授業(福祉系高等学校)

#### ②演習・体験による学び

- ✓ 全学的な防災キャンプへの参加(短期大学)
- ✓ 市の防災課の職員を招き、地域の避難MAPや福祉避難施設等の講義の後、BCP机上訓練を実施(専門学校)
- ✓ 利用者の命を守り、職員の命を守りながらも事業を継続するための知識を机上訓練でイメージ化(専門学校)
- ✓ 県防災館の見学、地震・大雨・強風体験(福祉系高等学校)

#### ③地域・現場での実践による学び

- ✓ 介護実習先で防災委員会や避難訓練などに参加できるよう、実習先に依頼(4年制大学)

### ★教育を実施するうえでのポイント

災害時に介護福祉士が支援を継続するためには、まず自分自身の安全を確保し、心身の状態を適切に整える視点を持つことが重要である。介護福祉士は利用者の生活を支える専門職であるが、災害時には支援する側もまた被災者となり得る。そのため教育においては、「自分を守ること」と「支援を続けること」は対立するものではなく、自身の命と生活を守る備えが、利用者への支援の継続につながることを理解できるようにする必要がある。

具体的には、ハザードマップやマイタイムライン、勤務規定、出勤規定、BCP 等を活用し、自分がどこで被災する可能性があるのか、どのような行動を優先すべきか、勤務先や地域でどのような役割が求められるのかを具体的に想定する学びが有効である。また、机上訓練や避難訓練、防災キャンプ、救命講習などを通して、限られた情報や資源の中で判断する力、無理を抱え込まず周囲に助けを求める力、支援を継続するために休息や連携を調整する視点も育てたい。

さらに、セルフマネジメント力を個人の努力や責任のみに帰すのではなく、組織的な支援体制や地域とのつながりの中で発揮される力として理解させることも大切である。自分自身を守るとは、持続可能な支援を可能にする専門性の一部であることを、教育を通して丁寧に伝えていく必要がある。

(本事業検討委員会)



令和7年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金  
社会福祉推進事業  
「介護福祉士養成課程における災害時の介護に係る  
教育のあり方に関する調査研究事業」

**介護福祉士養成施設等における災害時の介護に係る教育事例集**

**令和8年3月**

発行：株式会社 日本能率協会総合研究所  
住所：〒105-0011 東京都港区芝公園3-1-22  
電話：03-3578-7500